

海洋安全保障情報月報

2011年10月号



目次

2011年10月の主要事象

1. 情報要約

- 1.1 海洋治安
- 1.2 軍事動向
- 1.3 南シナ海関連事象
- 1.4 外交・国際関係
- 1.5 海運・造船・港湾
- 1.6 海洋資源・エネルギー・海洋環境・その他

2. 情報分析

- 2.1 2011年第3四半期までの海賊行為と船舶に対する武装強盗事案～IMB報告書に見る特徴～
- 2.2 2011年第3四半期までのアジアにおける海賊行為と武装強盗事案～ReCAAP報告書から～

本月報は、公表された情報を執筆者が分析・評価し要約・作成したものであり、情報源を括弧書きで表記すると共にインターネットによるリンク先を掲載した。

リンク先 URL はいずれも、2011 年 10 月末現在、アクセス可能なものである。

発行者：秋山昌廣

執筆者：秋元一峰、今泉武久、上野英詞、河村雅美、酒井英次、関根大助、友森武久、向和歌奈、
毛利亜樹、高田祐子

本書の無断転載、複写、複製を禁じます。

2011年10月の主要事象

海洋治安：ドイツ政府の海事産業界との政府調整官はこのほど、民間武装警備員を雇用する船主に関する法的規制を明確にするために、現行の法的枠組みの改正が必要かどうかについて、政府が検討を始めることを明らかにした。問題は、武器の携行に関する法的規制の在り方である。

イタリア海運業界筋が11日に明らかにしたところによれば、イタリアは、自国籍船をソマリアの海賊から護るため、軍警備要員を派遣することになる。

英国の民間警備会社、Protection Vessels International Ltd. (PVI) の幹部が18日に明らかにしたところによれば、PVIは、750人の英海兵隊出身の現有武装警備要員に加えて、新たに約250人の海兵隊出身者を雇用し、2012年には約1,000人の退役英海兵隊員を武装警備要員として、アデン湾周辺海域を航行する船舶に派遣する。一方、英国のキャメロン首相は30日、英国籍船は海賊の襲撃から自衛するために武装警備要員を雇用できるようになる、と語った。武装警備要員の雇用ライセンスを船主に発行するのは、内務省の担当となる。

南西モンスーンの季節が終わって、ソマリアの海賊は活動を再開した。2日には、3隻がソマリアの海賊に襲撃されたが、武装警備員の威嚇射撃などで退散した。タンザニア海軍は3日、同国沖合で掘削中のオイルリグへの海賊の襲撃を阻止し、7人の海賊容疑者を拘束した。EU艦隊所属のドイツ海軍フリゲート、FGS *KÖLN*は7日、タンザニア東方約200カイリの海域のソマリア海盆で行動する海賊襲撃グループ(PAG)の大型補給ボート(a whaler)を撃沈した。NATO艦隊所属の米英海軍の2隻の戦闘艦は11日、ソマリアの海賊にハイジャックされた、イタリア籍船で同国船社所有のばら積船、MV *Montecristo*を強襲し、乗組員を解放すると共に、ソマリア人海賊容疑者11人を拘束した。NATO艦隊所属の英海軍戦闘艦は19日、ソマリア沿岸に向かって航行中のダウ船を発見し、停船させた。臨検によって、船内から多くの武器と海賊装備類が発見された。臨検終了後、パキスタン人乗組員はダウ船と共に解放され、4人のソマリアの海賊は、MV *Montecristo*を強襲した海賊容疑者11人と共に、イタリア当局に引き渡された。ソマリアの海賊は31日、マーシャル諸島籍船でギリシャの船社所有のケミカルタンカー、MT *Liquid Velvet*を、アデン湾でハイジャックした。

30日付の *Somalia Report* によれば、ソマリアの海賊は最近、インドで収監されているソマリア人海賊容疑者の釈放をインド政府に強要するため、ハイジャック船や陸上で拘束している300人近くの船員の中から、インド人船員を捜し出している。海賊は、インド政府が収監している仲間を釈放しない限り、インド人船員を解放しない、と声明している。

ReCAAP対象海域では、マレーシアと隣国インドネシアの海軍艦艇は、27日にシンガポール海峡でハイジャックされたタンカーを、30日にマレーシア東岸沖のインドネシア領海内で救出した。

英国は、海賊の元締めによる数百万米ドルの資金の流れを追跡するために、新たな情報部隊の創設を計画している。政府は、重組織犯罪庁からスタッフを派遣して専任部隊を編成する。専任部隊は、セイシェルに拠点を置くことになる。また、英国政府は12日、英国海軍部隊の活動を補完するための一連の海賊対策プロジェクトとして約700万米ドルを、モーリシャス、セイシェル、タンザニア及びソマリアにおける海賊対処のための基金に拠出することを明らかにした。

国連安保理は24日、インドが他の10カ国と共に提案した、ソマリア海賊による海賊行為の実施のみならず、人質をとる行為についても、追訴すべきなどとする決議、2015を満場一致で採択した。

軍事動向：イタリアで建造された、排水量 2 万 7,000 トンのインド海軍 2 隻目の艦隊給油艦、INS *Shakti* は 1 日、就役した。15 日付けのインド紙、*The Times of India* によれば、インド海軍は、今後 15 年間に計画されている水上戦闘艦、潜水艦及び航空機の導入に対応するために、今後数年間で兵力と運用及び技術関連の陸上インフラを増強する計画である。

インドネシア海軍のソエパルノ司令官は 3 日、2011 年から 2014 年までに、現在の 2 個艦隊から 3 個艦隊に増強することを明らかにした。3 個艦隊は、同国の西部、中部及び東部海域の防衛をそれぞれ担当することになる。

韓国の大宇造船海洋は 11 日、総額 11 億米ドルに達する、排水量 1,300 トンの Type-209 潜水艦 3 隻を建造し、売却する契約について、インドネシア政府との間で最終交渉を開始した、と発表した。

米海軍とカンボジア海軍は 20 日、カンボジアのシアヌークビル港で、第 2 回年次演習、Cooperation Afloat Readiness and Training (CARAT) Cambodia の開始式典を行った。1 週間の演習では、陸上と海上で各種の訓練が行われる。

南シナ海関連事象：第 6 回ベトナム・フィリピン 2 国間協力合同委員会は 7 日、ハノイで開催され、両国は、2011 年～2016 年の行動計画を策定することなどに合意した。フィリピン外務省によれば、フィリピンとベトナムは 9 日、南シナ海（西フィリピン海）の海洋環境を保護していくことで合意した。

中越両国は 11 日、北京で行われた両国首脳会談で、海洋における紛争解決の基本的原則に関する協定に調印した。基本原則は、国連海洋法条約を含む国際法規に基づく法的レジームと諸原則に準拠した海洋紛争の根本的かつ長期的な解決、双方の政府レベルの境界画定交渉代表間におけるホットラインの設置など、6 項目からなる。

インドとベトナムは 12 日、インド国営の Oil and Natural Gas Corp の海外部門とベトナムの PetroVietnam との間で、ベトナム海域での石油開発を促進する協定に調印した。協定は、インドによる新たな投資と石油天然ガスの開発、供給に関する取り決めである。

フィリピン海軍の砲艦が 18 日、西フィリピン海（南シナ海）で、中国の大型漁船と衝突した。比海軍副司令官は、Recto Bank 周辺海域で起こった偶発的な事故であることを確認した。フィリピン海軍は 19 日、中国漁船との偶発的な衝突事故について、中国に謝罪した。

外交・国際関係：3 日付英紙、*Financial Times* は、同紙外交問題コラムニスト、ラックマン (Gideon Rachman) による、" China or the US? Make your choice " と題する論説を掲載している。ラックマンは、今世紀の地政学的ドラマを特徴付けるのはパワーと影響力を巡る米中間の抗争であり、アジア諸国は米中対立の狭間で苦悩している、と論じている。

クリントン米国务長官は、米誌、*Foreign Policy* 11 月号 (10 月 11 日公表) に、" America's Pacific Century " と題する論文を寄稿している。この中で、クリントン長官は、「これからの世界政治はアジアで決まる。アフガニスタン、イラクではない。米国はこれからも中心的役割を演じ続けるだろう」と述べ、今後 10 年間の米国の最重要政治課題の 1 つはアジア太平洋地域への外交的、経済的投資を重点的に増やすことである、と強調している。この論文は、2010 年 1 月のホノルルでの講演以来、一貫して強調してきたアジア太平洋地域重視政策を集大成したもので、トピックとして訳出、紹介した。

海運・造船・港湾：インドのシン首相は1日、国営海運会社、Shipping Corporation of India の創立記念日で、インド経済にとって海洋部門は死活的に重要であり、貿易量の増大とエネルギー需要の高まりに対処するために、海洋部門の強化が喫緊の課題となっている、と強調した。

海洋資源・エネルギー・海洋環境・その他：スリランカのラージャパクサ大統領は2日、マンナール湾で天然ガス田を発見したと語った。発見されたのは、Cairn India Ltd の試掘井で、商業化が可能かどうかを見極めるためには、更なる掘削が必要という。

真水不足で非常事態宣言を発した、太平洋の島国、ツバルに対して、ニュージーランドのマッカーリ外相は3日、軍のC-130輸送機で支援物資と人員の輸送を開始したことを明らかにした。オーストラリアも、ニュージーランドの輸送機で飲料水を含む支援物資と人員を輸送した。ホノルル基地の米沿岸警備隊カッター、USCG *Walnut* は5日、真水不足のトケラウ諸島への支援物資の輸送を開始した。

情報分析：国際海事局（IMB）は10月18日、クアラルンプールにある海賊通報センター（Piracy Reporting Centre: PRC）を通じて、2011年第3四半期（2011年1月1日～9月30日）までに世界で起きた海賊行為と船舶に対する武装強盗事案に関する報告書を公表した。分析その1では、IMB第3四半期報告書から見た、2011年第3四半期までの海賊行為と船舶に対する武装強盗事案の特徴を取り纏めた。

アジア海賊対策地域協力協定に基づいて設立された、ReCAAP 情報共有センター（ISC）は10月21日、2011年第3四半期（2011年1月から9月末）までにアジアで発生した海賊行為と船舶に対する武装強盗事案に関する報告書を公表した。分析その2では、ReCAAP 報告書から見た、2011年第3四半期までのアジアにおける海賊行為と船舶に対する武装強盗事案の態様と傾向を取り纏めた。

1. 情報要約

1.1 海洋治安

10月1日「船舶武装警備員の雇用における法的課題—ドイツの場合」(Hellenic Shipping News, October 1, 2011)

ドイツ政府の海事産業界との政府調整官はこのほど、民間武装警備員を雇用する船主に関する法的規制を明確にするために、現行の法的枠組みの改正が必要かどうかについて、政府が検討を始めることを明らかにした。問題は、武器の携行に関する法的規制の在り方である。

記事要旨：(1) ドイツ政府はこれまで、航行船舶護衛のための民間武装警備員の雇用には消極的であった。しかしながら最近になって、海事産業界との政府調整官は、民間武装警備員を雇用する船主に関する法的規制を明確にするために、現行の法的枠組みの改正が必要かどうかについて、政府が検討を始めることを明らかにした。政府は現在、民間警備要員が業務を遂行するための新たな国家ライセンスの取得を義務づけるかどうかを検討している。現行法の下では、民間警備会社は船舶警備に当たって必要な認可を得ることができるが、この認可は単に警備に関する一般的な法的規制に基づくものである。問題は、武器の携行に関する法的規制の在り方である。

(2) ドイツ刑法は、ドイツ籍船に適用される。船主は一般的に、あらゆる法的要件を満たし、全ての規制に従うなら、ドイツの法律の下で、所有船舶への民間武装警備員の雇用が認められる。大部分の法的規制は警備会社に関するものであるが、船主も処罰される危険がある。法的規制で重要なものは、以下の通りである。

- (a) 民間武装警備業務を遂行する会社は、「武器法」の下での認証とライセンスを必要とする。ライセンスなしの武器の携行は犯罪に当たる。また、法的有資格者が同意しない限り、銃器や弾薬を警備員に手渡ししてはならない、といった規定もある。
- (b) 民間警備員は、「戦闘用兵器管理法」で規定される戦闘用兵器の携行や使用は認められない。こうした兵器の携行や使用は軍人のみに認められている。これに関する例外措置は認められていない。銃器が戦闘用兵器に該当するかどうかは、「戦闘用兵器管理法」の付属リストで判定される。ドイツの法律はこの面では厳格で、例えば、半自動ライフルは認められていない。この規定に違反すれば、警備会社も船主も罰せられる。
- (c) 兵器携行ライセンスは、ドイツの主権下のみに限って有効である。従って、武器を携行してドイツ以外の港に入港する場合には、当該船舶が「武器法」の下でライセンスを所持しているかどうかに関係なく、当該沿岸国の刑法で罰せられる可能性もある。

記事参照：Piracy: criminal liability risks when using armed private security teams

http://www.hellenicshippingnews.com/index.php?option=com_content&view=article&id=49957:piracy-criminal-liability-risks-when-using-armed-private-security-teams-&catid=1:top-stories&Itemid=61

10月2日「武装警備員、ソマリア海賊の襲撃阻止」(Hiraan Online, Trade Winds, October 3, 2011)

南西モンスーンの季節が終わって、ソマリアの海賊は活動を再開した。2日には、3隻がソマリアの海賊に襲撃されたが、武装警備員の威嚇射撃などで退散した。

記事要旨：アラブ首長国連邦船籍のケミカルタンカー、MT *UACC Shams* (50,100DWT) は2日、ソマリア海盆 (The Somali Basin) で、母船に支援された2隻の小型ボートに乗った海賊から、ロケット推進擲弾筒で襲撃された。船長と当直士官、そして武装警備員以外の乗組員は安全区画 (citadel) に避難した。武装警備員が1隻の小型ボートに威嚇射撃を行うと、海賊は母船に逃げた。母船は船体がオレンジ色、上部が白色で、大型漁船のように見えたという。同じ2日には、アデン湾でギリシャの船社のばら積船、MV *Theoforos I* (67,400DWT) が襲撃され、海賊はフック付きロープと梯子で乗り込もうとしたが、失敗した。またアラビア海では、ドイツの船社のオープンハッチ貨物船、MV *Lara Rickmers* (45,100DWT) が襲撃を受けた。海賊はダウ船と小型ボート2隻を使用し、ロケット推進擲弾筒で襲撃した。武装警備員が威嚇射撃を行うと、海賊は逃亡した。消息筋は、南西モンスーンの季節が終わって、ソマリアの海賊は活動を再開した、と語っている。

記事参照：Somali Pirates back in business

http://www.hiiraan.com/news2/2011/oct/somali_pirates_back_in_business.aspx

10月4日「タンザニア海軍、オイルリグへの海賊襲撃を阻止」(AFP, October 5, 2011)

タンザニア海軍は3日、同国沖合で掘削中のオイルリグへの海賊の襲撃を阻止し、7人の海賊容疑者を拘束した。

記事要旨：タンザニア海軍は3日、オイルリグへの海賊襲撃を阻止し、7人の海賊容疑者を拘束した。襲撃されたのはノルウェーの Ocean Rig 社所有の全長228メートルのオイルリグ、Poseidon で、ダルエスサラーム南東約82カイリにある、マフィア島南島23カイリの海域で、ブラジルの石油会社、Petrobras の鉱区で掘削中であった。タンザニアでは、2010年9月にも、同国南部のムトワラ港沖合で英国の British Ophir Energy 社の鉱区で掘削中の掘削船が襲撃され、同国海軍が海賊容疑者1人を拘束している。

記事参照：Tanzanian navy foils pirate attack on oil vessel

http://www.google.com/hostednews/afp/article/ALeqM5glmsGXvZc8P7dbU3rscdz0E_xwT-g?docId=CNG.0d7475ce7de608317f0ef718cc8c43a2.4a1

10月7日「ドイツ海軍戦闘艦、海賊襲撃グループ阻止」(EU NAVFOR Public Affairs Office, Press Release, October 9, 2011)

EU 艦隊所属のドイツ海軍フリゲート、FGS *KÖLN* は7日、タンザニア東方約200カイリの海域のソマリア海盆で行動する海賊襲撃グループ (PAG) の大型補給ボート (a whaler) を撃沈した。

記事要旨：EU 艦隊所属のドイツ海軍フリゲート、FGS *KÖLN* は7日、タンザニア東方約200カイリの海域のソマリア海盆 (The Somali Basin) で行動する海賊襲撃グループ (PAG) の大型補給ボート (a whaler) を撃沈した。このボートは6日に NATO 艦隊所属のノルウェーの海上哨戒機に発見され、同艦が哨戒機の支援を受けて追跡していた。同艦は7日に4人の海賊容疑者が乗った大型ボートを発見し、臨検した。ボートからは海賊の装備類が発見された。4人の海賊容疑者はソマリアに送り返された。

記事参照：Suspected Pirates disrupted by EU NAVFOR

<http://www.eunavfor.eu/2011/10/suspected-pirates-disrupted-by-eu-navfor/>

10月8日「英国、海賊への投資家摘発部隊創設へ」(The Telegraph, October 8, 2011)

英国は、海賊の元締めによる数百万米ドルの資金の流れを追跡するために、新たな情報部隊の創設を計画している。政府は、重組織犯罪庁からスタッフを派遣して専任部隊を編成する。専任部隊は、セイシェルに拠点を置くことになる。

記事要旨：英国は、海賊の元締めによる数百万米ドルの資金の流れを追跡するために、新たな情報部隊の創設を計画している。政府は、身代金からの大きな見返りを期待して海賊に投資する投資家を摘発するために、重組織犯罪庁 (The Serious and Organised Crime Agency) からスタッフを派遣して専任部隊を編成する計画である。小型ボート、燃料及び銃器を装備するために海賊に最低1万米ドルを提供する投資家は、ハイジャックに成功すれば、投資金が10倍あるいは20倍になって返ってくるといふ。こうした身代金からの利益は年間1億米ドルを超えていると見られるが、正確な資金の流れはほとんど知られておらず、また、ソマリアのイスラム過激派、al-Shabaab に流れている可能性もある。英政府当局者は、投資家は海賊の元締めであり、彼らに狙いを定めることは海賊の活動能力に大きなインパクトを与えることになる、と指摘している。専任部隊は、インド洋に拡散する海賊に対処するための主要な前進拠点である、セイシェルに拠点を置くことになる。英政府によれば、現在、20カ国以上の国で、1,000人を超える海賊容疑者が拘束されており、その中には3人の有力指導者と投資家が含まれているという。

記事参照：British police to launch Seychelles pirate hunting base

<http://www.telegraph.co.uk/news/worldnews/piracy/8815552/British-police-to-launch-Seychelles-pirate-hunting-base.html>



Pirates Dividing Ransom

Source: Somalia Report, August 29, 2011

10月11日「米英海軍、イタリア籍船を武力解放」(AP, October 11, 2011)

NATO 艦隊所属の米英海軍の2隻の戦闘艦は11日、ソマリアの海賊にハイジャックされた、イタリア籍船で同国船社所有のばら積船、MV *Montecristo* (55,675DWT) を強襲し、乗組員を解放する

と共に、ソマリア人海賊容疑者 11 人を拘束した。

記事要旨：イタリア外務省が 11 日に明らかにしたところによれば、NATO 艦隊所属の米英海軍の 2 隻の戦闘艦は 11 日、ソマリアの海賊にハイジャックされた、イタリア籍船で同国船社所有のばら積船、MV *Montecristo* (55,675DWT) を強襲し、乗組員を解放すると共に、ソマリア人海賊容疑者 11 人を拘束した。MV *Montecristo* は 10 日早朝、くず鉄を積んで英国からベトナムに向け航行中、ソマリア沖 620 カイリのインド洋でハイジャックされた。該船の乗組員は、イタリア人 7 人、ウクライナ人 6 人及びインド人 10 人の計 23 人で、海賊が該船に乗り込んできた時、船内の安全区画(citadel)に閉じ籠もった。海賊は全ての通信手段を遮断したため、乗組員は舷窓から安全区画に閉じ籠もっているとのメッセージを入れた瓶を投下した。回収されたメッセージは、乗組員を危険に曝すことなく、救出作戦が遂行できることを伝えるものであった。救出作戦は、NATO 艦隊司令官のイタリア海軍提督の統制下で、米英海軍の 2 隻の戦闘艦、RFA *Fort Victoria*、USS *De Wert* で実施された。11 日付けの Reuters によれば、該船は、アデン湾を航行中、海上自衛隊の護衛艦に護衛されていたが、インド洋に入ってハイジャックされた。MV *Montecristo* は、韓国の現代重工で建造され、6 月 10 日に就航したばかりであった。

記事参照：Pirate's hostages freed after message in bottle

<http://www.google.com/hostednews/ap/article/ALeqM5hoOLnblnD4n1GQlAI5MIIdgUk8U1Q?docId=98fc3223a5e640c894d8aab1bd770cd6>



Left: MV *Montecristo*, Source: Somalia Report, October 10, 2011

Right: British marines approaching MV *Montecristo*, Source: Global Post, October 12, 2011

【関連記事】

「NATO 艦隊、襲撃グループの母船を拿捕」(Allied Maritime Command, News Release, October 19, 2011)

NATO 艦隊所属の英海軍フリゲート、HMS *Somerset* と艦隊補給艦、RFA *Fort Victoria* は 19 日、ソマリア沿岸に向かって航行中のダウ船を発見し、停船させた。臨検によって、船内から多くの武器と海賊装備類が発見された。臨検終了後、パキスタン人乗組員はダウ船と共に解放され、4 人のソマリアの海賊は、MV *Montecristo* を強襲した海賊容疑者 11 人と共に、イタリア当局に引き渡された。

記事要旨：ソマリア海域で活動する各国海軍部隊の連携によって、NATO 艦隊所属の英海軍フリゲート、HMS *Somerset* と艦隊補給艦、RFA *Fort Victoria* は 19 日、ソマリア沿岸に向かって航行中のダウ船を発見し、停船させた。HMS *Somerset* が監視する中、RFA *Fort Victoria* の臨検チームは、

ダウ船を臨検した。臨検によって、船内から多くの武器と海賊装備類が発見され、ダウ船が海賊行為に関わっていることが明らかとなった。また、ソマリアの海賊が、パキスタン人乗組員にダウ船を海賊の母船として操船させていたことが明らかとなった。臨検終了後、パキスタン人乗組員はダウ船と共に解放され、4人のソマリアの海賊は、MV *Montecristo* を強襲した海賊容疑者 11 人と共に、イタリア当局に引き渡された。以下は、その時の様子である。

記事参照 : NATO disrupts pirate mother ship responsible for the attack on MV Montecristo
<http://www.manw.nato.int/pdf/Press%20Releases%202011/NATO%20Press%20release%2018102011%20NATO%20finds%20mothership%20responsible%20for%20attack%20on%20Montecristo.pdf>



Boarding party: Royal Marines secure the dhow, where 20 Pakistani sailors had allegedly been held hostage by four suspected pirates, who have been handed over to Italian authorities

Source: Daily Mail Online, October 21, 2011

10月11日「イタリア、自国籍船に軍警備要員派遣」(Reuters, October 11, 2011)

イタリア海運業界筋が 11 日に明らかにしたところによれば、イタリアは、自国籍船をソマリアの海賊から護るため、軍警備要員を派遣することになる。

記事要旨 : イタリア海運業界筋が 11 日に明らかにしたところによれば、イタリアは、自国籍船をソマリアの海賊から護るため、軍警備要員を派遣することになる。多くの海運会社は既に海賊対処のために民間警備会社と契約しているが、商船への軍警備要員の派遣は、海賊対処における新たな段階を画するものである。同筋によれば、ラロッサ国防相は 11 日、イタリア船主協会との間で、インド洋を航行する自国籍船に軍警備要員を派遣する協定書に調印する。海運業界は、軍警備要員が明確な交戦規則に従っており、また殺傷事案の場合における法的リスクを軽減できることから、民間の武装警備要員より軍警備要員の派遣を期待している。

記事参照 : Italy to use military to guard merchant ships against pirates
<http://in.reuters.com/article/2011/10/11/idINIndia-59823720111011>

10月12日「英国、海賊対策基金として約 700 万米ドル拠出」(UPI, October 12, 2011)

英国政府は 12 日、英国海軍部隊の活動を補完するための一連の海賊対策プロジェクトとして約 700 万米ドルを、モーリシャス、セイシェル、タンザニア及びソマリアにおける海賊対処のための基金に

拠出することを明らかにした。

記事要旨：英国政府は 12 日、海軍部隊の活動を補完するための一連の海賊対策プロジェクトとして約 700 万米ドルを拠出する、と発表した。ベリンガム (Henry Bellingham) アフリカ担当外務事務次官は、議会への声明の中で、英国政府はモーリシャス、セイシェル、タンザニア及びソマリアにおける海賊対処のための基金の拠出を承認したことを明らかにした。同次官は声明で、「この支援は、海賊の脅威対処として広範な活動を遂行していくという、英国の決意を具体的に示すもので、英国海軍が現地で行っている活動を補完するものである」と強調している。プロジェクトの範囲は、海上警備を強化するための裁判所及び刑務所の能力構築から経済開発支援にまで及ぶ。このプロジェクトは、国連薬物犯罪事務所 (United Nations Office on Drugs and Crime: UNODC)、国連開発計画 (United Nations Development Program: UNDP) を含む、多くの国連機関の支援を受けている。

記事参照：London funds counter-piracy initiatives

http://www.upi.com/Top_News/Special/2011/10/12/London-funds-counter-piracy-initiatives/UPI-55871318436970/

10月17日「インド海軍、海賊襲撃グループ阻止」(Outlook India, October 18, 2011)

インド海軍の哨戒艦、INS *Sukanya* は 17 日、アラビア海で哨戒活動中、インドの船社所有のタンカー、MT *Desh Rakshak* (113,976DWT) に対する海賊の襲撃を阻止した。

記事要旨：インド海軍の発表によれば、インド海軍の哨戒艦、INS *Sukanya* は 17 日、アラビア海で哨戒活動中、インドの船社所有のタンカー、MT *Desh Rakshak* (113,976DWT) に対する海賊の襲撃を阻止した。海軍の発表によれば、全長約 12 メートルの船が小型ボート 1 隻を曳航して、タンカーに接近し、何人かが小型ボートに乗り移るのがタンカーから視認された。INS *Sukanya* は直ちに現場海域に向かい、艦載ヘリが海賊船を停船させ、乗り組んでいた 14 人に甲板に出よう命じた。その後、同艦の臨検チームが同船を臨検し、3 丁のライフル、8 丁の機関銃、約 320 発の弾薬を発見した。更に、海賊が船に乗り込む時に使う梯子や引っ掛け棒など、海賊の装備類が発見された。また、この船には大量の燃料と LPG ボンベ、通信装備や航行用装備が積まれていた。インド海軍は、武器と弾薬を押収し、その他の装備類を海中に投棄した後、同船を解放した。

記事参照：Navy Ship Foils Piracy Bid in Arabian Sea

<http://news.outlookindia.com/items.aspx?artid=738782>

10月18日「英民間警備会社、退役英海兵隊員を雇用」(Bloomberg.com, October 18, 2011)

英国の民間警備会社、Protection Vessels International Ltd. (PVI) の幹部が 18 日に明らかにしたところによれば、PVI は、750 人の英海兵隊出身の現有武装警備要員に加えて、新たに約 250 人の海兵隊出身者を雇用し、2012 年には約 1,000 人の退役英海兵隊員を武装警備要員として、アデン湾周辺海域を航行する船舶に派遣する。

記事要旨：英国の民間警備会社、Protection Vessels International Ltd. (PVI) の幹部が 18 日に明らかにしたところによれば、PVI は、750 人の英海兵隊出身の現有武装警備要員に加えて、新たに約 250 人の海兵隊出身者を雇用し、2012 年には約 1,000 人の退役英海兵隊員を武装警備要員として、アデン湾周辺海域を航行する船舶に派遣する。PVI は現在、約 180 隻の船舶に武装警備要員を派遣しており、この業界では 50% のシェアを占めている。PVI の幹部によれば、2012 年にはインド洋を航行する船舶の 17% (現在は 15%) が退役英海兵隊員の武装警備要員を乗船させると推定される。英

国政府の見積もりによれば、アデン湾を航行する 2 万 3,000 隻を超える船舶による物流は 1 兆米ドルに上り、世界経済における海賊対策経費は 70 億～120 億米ドルと推定されている。PVI の武装警備員は全て英海兵隊出身者で構成され、その平均雇用費用は 1 航海当たり 5 万米ドルで、平均乗船期間は 8 日間である。過去 3 年半の間に、PVI の武装警備員が乗船した船舶は 30 回海賊に襲撃されたが、同社によれば、警告射撃だけで、死者や負傷者を出すことなく、全て撃退したという。

記事参照：Ex-Marines Fighting Pirates Off Africa as World Shipping Lanes Attacked

<http://www.bloomberg.com/news/2011-10-17/ex-royal-marines-fighting-somali-pirates-as-world-shipping-lanes-attacked.html>

10 月 24 日「国連安保理、ソマリア海賊の訴追問題に関する決議採択」(FIRSTPOST, October 25, 2011)

国連安保理は 24 日、インドが他の 10 カ国と共に提案した、ソマリア海賊による海賊行為の実施のみならず、人質をとる行為についても、追訴すべきなどとする決議、2015 を満場一致で採択した。

記事要旨：国連安保理は 24 日、インドが他の 10 カ国と共に提案した、ソマリア海賊による海賊行為の実施のみならず、人質をとる行為についても、追訴すべきとする決議、2015 を満場一致で採択した。同決議は、法執行と効果的な訴追のために、国際社会に情報共有への協力を求めると共に、海賊行為に関し、立案、計画、促進又は資金援助をした者、及び海賊行為から利益を得た者に対する訴追を求めている。更に、同決議は、海賊を国内法で犯罪化していない国に対して、法制化と国際人権法に基づいた訴追手段の整備を求めている。そして同決議は、海賊裁判のための特別法廷をソマリアとその周辺国に設置する必要性を強調している。

記事参照：UNSC adopts India-co-sponsored resolution on piracy

<http://www.firstpost.com/politics/unsc-adopts-india-co-sponsored-resolution-on-piracy-116438.html>

国連安保理決議、2015 全文は以下を参照：

<http://daccess-dds-ny.un.org/doc/UNDOC/GEN/N11/561/03/PDF/N1156103.pdf?OpenElement>

10 月 28 日「ソマリアの海賊、インド人船員を標的に」(Somalia Report, October 28, 2011)

ソマリアの海賊は最近、インドで収監されているソマリア人海賊容疑者の釈放をインド政府に強要するため、ハイジャック船や陸上で拘束している 300 人近くの船員の中から、インド人船員を捜し出している。海賊は、インド政府が収監している仲間を釈放しない限り、インド人船員を解放しないと声明している。

記事要旨：ソマリアの海賊は最近、インドで収監されているソマリア人海賊容疑者の釈放をインド政府に強要するため、特にインド人船員を標的にしている。海賊は、ハイジャック船や陸上で拘束している 300 人近くの船員の中から、インド人船員を捜し出している。例えば、2010 年 9 月 28 日にハイジャックされたパナマ籍船の *Asphalt Carrier*、*MT Asphalt Venture* は、2011 年 4 月 15 日に 350 万米ドルの身代金を支払って解放されたが、15 人の乗組員の内、7 人のインド人船員は解放されず、現在でも拘束されたままである。ソマリア中部のハーラーデーレで彼らを拘束している海賊は、*Somalia Report* に、以下のように語った。「我々は、ハイジャック船からインド人船員を捜し出しており、インド政府が収監している我々の仲間を釈放しない限り、インド人船員を解放しない。我々は

今後、身代金を受け取れば、ハイジャック船を解放するが、インド人船員については、身代金を受け取っても解放しない。」

インドは現在、105人のソマリア人海賊容疑者を拘束している。6月には、駐インドのソマリア大使が彼らの釈放をインド政府に要請している。一方、ソマリアの海賊は現在、少なくとも53人—ハイジャック船に46人、陸上に7人—のインド人船員を拘束している。

現在ソマリアの海賊が拘束中のインド人船員

MV *Iceberg 1* : 乗組員24人中インド人船員6人 (2010年3月18日、ハイジャック)

MV *Albedo* : 23人中2人 (2010年11月26日、ハイジャック)

MV *Savina Caylyn* : 22人中17人 (2011年2月8日、ハイジャック)

MV *Fairchem Bogey* : 21人中21人 (8月20日、ハイジャック)

MT *Asphalt Venture* : ハーラーデーレで7人拘束中 (上記参照)

記事参照 : New Pirate Tactic: Hunt Indians

http://www.somaliareport.com/index.php/post/1885/New_Pirate_Tactic_Hunt_Indians

10月30日「英国、自国籍船への武装警備要員の雇用容認」(gCaptain, October 30, 2011)

英国のキャメロン首相は30日、英国籍船は海賊の襲撃から自衛するために武装警備要員を雇用できるようになる、と語った。武装警備要員の雇用ライセンスを船主に発行するのは、内務省の担当となる。

記事要旨 : 英国のキャメロン首相は30日、英国籍船は海賊の襲撃から自衛するために武装警備要員を雇用できるようになる、と語った。同首相によれば、ソマリアの海賊による襲撃事案が増大する一方で、武装警備要員を乗船させた船舶が攻撃されていない事実が明らかになってきていることから、政策の変更が必要になったとしている。武装警備要員の雇用ライセンスを船主に発行するのは、内務省の担当となる。現在の英国の銃規制法では、武装警備要員の雇用は認められていない。

記事参照 : British Prime Minister Authorizes Armed Anti-Piracy Teams on UK-Flagged Ships
gCaptain, Oct 30, 2011

<http://gcaptain.com/british-prime-minister-authorizes?33289>

10月30日「マレーシア、ハイジャックされた自国籍船を救出」(AFP, October 30, 2011)

マレーシアと隣国インドネシアの海軍艦艇は、27日にシンガポール海峡でハイジャックされたタンカー、MT *Nautica Johor Bahru* (3,388GT) を、30日にマレーシア東岸沖のインドネシア領海内で救出した。拳銃と長刀で武装した約10人の海賊は、高速ボートで逃亡した後だった。19人の乗組員は無事だったが、彼らの持ち物が盗まれていた。

記事要旨 : マレーシアの海洋法令執行庁 (MMEA) が30日に明らかにしたところによれば、ハイジャックされたマレーシア籍船のタンカーが救出された。救出されたのは、MT *Nautica Johor Bahru* (3,388GT) で、該船は460万米ドル相当の石油・天然ガスを積んでボルネオ島に向けて航行中、27日にシンガポール海峡でハイジャックされた。マレーシア当局は、28日にマレーシア東岸沖で該船を発見した。マレーシアと隣国インドネシアの海軍艦艇は30日、インドネシア領海内で該船を救出した。拳銃と長刀で武装した約10人の海賊は、高速ボートで逃亡した後だった。19人の乗組員は無事だったが、彼らの持ち物が盗まれていた。

記事参照 : Malaysia rescues hijacked tanker, barge

<http://www.google.com/hostednews/afp/article/ALeqM5jjIVSbXVz0IfxFRhzi3blEHuKyFw?docId=CNG.9b32e0a9fc436daa7fc786d454cea4f0.661>



MT Nautica Johor Bahru

Source: <http://www.shipspotting.com/gallery/photo.php?lid=1008210>

10月30日「ソマリア・プントランド自治区、海賊の取り締まり強化」(Somalia Report, October 30, 2011)

ソマリアのプントランド自治区政府当局者が30日に明らかにしたところによれば、同自治区警察はこの2週間で、インド洋に面したムドゥグ州のジャリーバンとガラガットにある海賊の拠点を捜索し、海賊容疑者150人を逮捕すると共に、武器を押収した。

記事要旨 : ソマリアのプントランド自治区政府当局者が30日に明らかにしたところによれば、同自治区警察はこの2週間で、インド洋に面したムドゥグ (Mudug) 州のジャリーバン (Jariban) とガラガット (Garacad) にある海賊の拠点を捜索し、海賊容疑者150人を逮捕すると共に、武器を押収した。警察当局によると、ガラガットで逮捕された容疑者の多くがハイジャックの用意をしているところであった。カラシニコフ機関銃、ロケット推進擲弾筒、AK-47強襲ライフルに加えて、多数の拳銃が押収された。海賊の拠点に対する捜索は、ムドゥグ州のあらゆる箇所で行われる。

記事参照 : Pirates Beware: Puntland is Coming For You

http://www.somaliareport.com/index.php/post/1912/Pirates_Beware_Puntland_is_Coming_For_You

10月31日「ソマリアの海賊、ギリシャ船をハイジャック」(Somalia Report, November 1, 2011)

ソマリアの海賊は31日、マーシャル諸島籍船でギリシャの船社所有のケミカルタンカー、MT *Liquid Velvet* (5,998GT) を、アデン湾でハイジャックした。

記事要旨 : ソマリアの海賊は31日、マーシャル諸島籍船でギリシャの船社所有のケミカルタンカー、MT *Liquid Velvet* (5,998GT) を、アデン湾でハイジャックした。該船は、スエズ運河を通航し、インドに向けて航行中であった。該船の乗組員はフィリピン人とギリシャ人の計21人である。

記事参照 : MT Liquid Velvet Hijacked, 22 Crew Seized

http://www.somaliareport.com/index.php/post/1924/MT_Liquid_Velvet_Hijacked_22_Crew_Seized



MT *Liquid Velvet*

Source: Somalia Report, November 1, 2011

1.2 軍事動向

10月1日「2隻目の艦隊給油艦、就役—インド海軍」(The Times of India, October 2, 2011)

イタリアで建造された、排水量2万7,000トンのインド海軍2隻目の艦隊給油艦、INS *Shakti*は1日、就役した。

記事要旨：インド海軍の2隻目の艦隊給油艦、INS *Shakti*は1日、就役した。同艦は、イタリアで建造され、排水量2万7,000トンで、飲料水や艦艇と航空機の燃料を含む、1万5,000トン以上の液体貨物を積載できる。また、食料品や弾薬などの乾物貨物を最大500トンまで積載できる貯蔵スペースを持つ。更に、吊り上げ荷重30トンのデッキクレーンを含む、最新の貨物処理能力を備えている。同艦は十分な自衛能力を持っており、国産のAnti-Missile Defence Chaffシステムを装備している。

記事参照：INS *Shakti* inducted into the Indian navy

<http://timesofindia.indiatimes.com/city/hyderabad/INS-Shakti-inducted-into-the-Indian-navy/articleshow/10201838.cms>



INS *Shakti*

Source: Defense Now.com, October 3, 2011

10月3日「インドネシア海軍、3個目の艦隊創設へ」(The Jakarta Post, October 4, 2011)

インドネシア海軍のソエパルノ司令官は3日、2011年から2014年までに、現在の2個艦隊から3

個艦隊に増強することを明らかにした。3 個艦隊は、同国の西部、中部及び東部海域の防衛をそれぞれ担当することになる。

記事要旨：4 日付けの *The Jakarta Post* の報道によれば、インドネシア海軍は、今後 3 年以内に 3 個目の艦隊創設を計画している。3 個艦隊は、同国の西部、中部及び東部海域の防衛をそれぞれ担当することになる。ソエパルノ海軍司令官は 3 日、2011 年から 2014 年までに、現在の 2 個艦隊から 3 個艦隊に増強することを明らかにした。西部艦隊はジャカルタに、中部艦隊はスラウェッシ島南部のマカッサルに、東部艦隊はニューギニア島西パプアのソロンに、それぞれ司令部が置かれることになる。同司令官は、「我々は、各艦隊の管轄海域に境界確定問題があることに加えて、インドネシア群島水域に 3 つの重要な海の回廊があることを考慮して、かかる措置を取ることにした」と語った。3 つの回廊とは、1 つは南シナ海からカリマタ海峡、ジャワ海そしてスダ海峽に抜けるルート、2 つ目はスラウェッシ海からマカッサル海峡、フローレス海そしてロンボク海峡に抜けるルート、3 つ目は太平洋から、マルク海峡、セラム海そしてバンダ海に抜けるルートである。

記事参照：Navy to add third fleet by 2014

<http://www.thejakartapost.com/news/2011/10/04/navy-add-third-fleet-2014.html>

10 月 6 日「米海軍 P-3C 飛行隊、三沢に展開」(Stars and Stripes, October 6, 2011)

6 日付の *Stars and Stripes* の報道によれば、米海軍は、2007 年以来初めて、三沢基地に 1 個 P-3C Orion 飛行隊をワシントン州ウィドビー島の海軍航空ステーションから 11 月後半に展開させるが、展開期間は未定である。

記事要旨：6 日付の *Stars and Stripes* の報道によれば、米海軍は、2007 年以来初めて、三沢基地に 1 個 P-3C Orion 飛行隊を展開させる。この飛行隊は、ワシントン州ウィドビー島の海軍航空ステーションから 11 月後半に展開するが、展開期間は未定である。この展開は米軍のイラク、アフガニスタンからの撤退計画と軌を一にするもので、三沢基地報道官によれば、この地域の監視能力を 2007 年のレベルに戻す努力の一環である。同報道官は、「三沢は戦略的に重要な位置にある。これまで P-3 哨戒機がローテーション展開されてきたが、今後こうした展開パターンが復活すると思う」と述べた。

記事参照：P-3 Orions returning to Misawa

<http://www.stripes.com/news/p-3-orions-returning-to-misawa-1.157084>

10 月 11 日「韓国の大宇造船海洋、インドネシアとの潜水艦建造契約最終交渉開始」(The Korea Herald, October 11, 2011)

韓国の大宇造船海洋は 11 日、総額 11 億米ドルに達する、排水量 1,300 トンの Type-209 潜水艦 3 隻を建造し、売却する契約について、インドネシア政府との間で最終交渉を開始した、と発表した。

記事要旨：韓国の大宇造船海洋は 11 日、総額 11 億米ドルに達する、排水量 1,300 トンの Type-209 潜水艦 3 隻を建造し、売却する契約について、インドネシア政府との間で最終交渉を開始した、と発表した。この韓国最大の武器売却交渉は、11 月までに完了すると見られる。これまでの最大の武器売却は、米韓共同制作の T-50 Golden Eagle 超音速ジェット練習機 16 機のインドネシアへの売却で、総額 4 億米ドルであった。大宇造船海洋によれば、ドイツ、フランス及びロシアとの競争に勝って、契約条件を詰める最終段階の交渉に至った。Type-209 潜水艦は、ドイツの技術支援を受けて建造されているディーゼル潜水艦で、韓国海軍では魚雷と対水上艦ミサイルを装備した 8 隻が運用されている。この潜水艦は全長 56 メートル、全幅 5.5 メートルで、最大 250 メートルまで潜水でき、約 2 週

間の水中行動能力を持つ。乗組員は 33 人、水上速度 11 ノット、潜航速度 22 ノットが可能である。

大宇造船海洋は 2008 年から 1,800 トン級の Type-214 潜水艦を建造中で、更に韓国海軍は 2018 年から 3,000 トン級の KSS-III 大型攻撃型潜水艦の建造を計画している。大宇造船海洋は、潜水艦のミサイル垂直発射システムの国産開発について、ライバル企業の現代重工と共同することになっている。

記事参照 : Korea to make \$1.1 bil. sub sale to Indonesia

http://www.koreatimes.co.kr/www/news/biz/2011/10/123_96458.html



1,300-ton, Type-209 submarine

Source: The Korea Herald, October 11, 2011

10月13日「米ロ両国海軍、太平洋で合同演習開始」(U.S. 7th Fleet News, October 14, 2011)

米ロ両国海軍戦闘艦は、13日から15日まで、西太平洋で、米ロ合同演習、Pacific Eagle 2011を実施する。この演習は、2007年9月24日以来である。

記事要旨 : 米海軍の横須賀に前進展開の誘導ミサイル駆逐艦、USS *Fitzgerald* と USS *McCampbell* は13日にグアムのアプラ港を出港し、15日まで、米ロ合同演習、Pacific Eagle 2011の一貫として、ロシア海軍の誘導ミサイル巡洋艦、*Varyag* (ロシア太平洋艦隊旗艦) 及び給油艦、*Irkut* と共に西太平洋で洋上機動演習を実施する。Pacific Eagle 2011は、両国海軍のインターオペラビリティの向上を狙いとするもので、艦隊運動や通信訓練などが含まれる。この演習は、2007年9月24日以来である。

記事参照 : USS *Fitzgerald*, USS *McCampbell* Begin Exercise with Russian Navy

<http://www.c7f.navy.mil/news/2011/10-october/018.htm>



The guided missile destroyer USS *McCampbell* leads the way during Pacific Eagle, a bilateral exercise with Russian Federation Navy vessels, guided missile cruiser *Varyag* and the *Irkut* tanker, and U.S. guided missile destroyer USS *Fitzgerald*.

Source: U.S. 7th Fleet News, October 14, 2011

10月14日「ステルス・コルベット2番艦、就役—ロシア海軍」(RIA Novosti, October 14, 2011)

ロシア海軍の Project 20380、*Steregushchy* 級ステルス・コルベット 2 番艦、*Soobrazitelny* は 14 日、正式に海軍に引き渡される。1 番艦は 2008 年 10 月にバルト艦隊に配備されており、3 番艦、*Boyky*、4 番艦、*Stoyky* は現在、建造中である。

記事要旨：ロシア海軍の Project 20380、*Steregushchy* 級ステルス・コルベット 2 番艦、*Soobrazitelny* は 14 日、正式に海軍に引き渡される。1 番艦は 2008 年 10 月にバルト艦隊に配備されており、3 番艦、*Boyky*、4 番艦、*Stoyky* は現在、建造中である。*Steregushchy* 級ステルス・コルベットは、水上艦、潜水艦及び航空機に対する戦闘能力を持ち、また揚陸支援の艦砲射撃もできる。最新のステルス技術が活用されている。ロシアは、特に黒海とバルト海の石油・天然ガス輸送ルートの防衛と共に、沿岸海域の防衛能力強化のために、同級コルベットを最大 30 隻程度建造する計画である。同級コルベットは、排水量 2,000 トン、最大速度時速 27 ノット、乗組員は 100 人である。兵装は、SS-N-25 Switchblade 対艦巡航ミサイル、100 ミリ砲、各種防空・対潜装備などで、対潜ヘリ 1 機を搭載する。

記事参照：Second stealth corvette joins Russian Navy

http://en.rian.ru/mlitary_news/20111014/167671449.html

10月15日「インド海軍、兵力と陸上インフラの増強計画」(The Times of India, October 15, 2011)

15 日付けのインド紙、*The Times of India* によれば、インド海軍は、今後 15 年間に計画されている水上戦闘艦、潜水艦及び航空機の導入に対応するために、今後数年間で兵力と運用及び技術関連の陸上インフラを増強する計画である。

記事要旨：15 日付けのインド紙、*The Times of India* によれば、インド海軍は、今後 15 年間に計画されている水上戦闘艦、潜水艦及び航空機の導入に対応するために、今後数年間で兵力と運用及び技術関連の陸上インフラを増強する計画である。海軍高官によれば、海軍が直面している主たる課題は、戦闘戦力の建設と、海軍作戦の全てのスペクトラムにおける迅速な対応という戦略所要を満たす人的資源とのバランスの確保である。現在、海軍は、空母、INS *Vikramaditya* (旧 *Admiral Gorshkov*)、

及びロシアで建造中の3隻の *Talwar* 級ステルス・フリゲートを含め、50隻の戦闘艦を建造ないし計画途中である。これらには、国産の空母、潜水艦6隻、誘導ミサイル駆逐艦7隻、対潜コルベット4隻及びその他の艦艇が含まれる。このため、海軍は、現有兵力6万人（士官約8,000人を含む）を超える兵力を必要とすることになる。更に、海軍は、西岸のカルナータカ州のカルワル（Karwar）海軍基地の拡張やその他の本土と島嶼における前方展開基地や海軍航空基地の新設を必要としている。カルワル基地の第2期拡張計画は内閣安全保障委員会の最終承認を得ており、完成すれば、係留能力が現在の主要戦闘艦11隻から27隻にまで拡張される。

記事参照：Navy plans major expansion in manpower, shore-based infrastructure

http://articles.timesofindia.indiatimes.com/2011-10-15/india/30283327_1_karwar-naval-base-major-warships-admiral-nirmal-verma

【関連記事】

「ロシアで改修中のインド海軍空母、海上公試を来春以降に延期」(Hindustan Times, October 16, 2011)

ロシアの改修中のインド海軍空母、INS *Vikramaditya* (*Admiral Gorshkov*) の海上公試が5~6カ月間、延期されることになった。これによって、2012年12月までの同空母の就役予定には変更はないという。

記事要旨：ロシアのセヴェロドヴィンスクの Sevmash 造船所で改修中のインド海軍空母、INS *Vikramaditya* (*Admiral Gorshkov*) の海上公試が5~6カ月間、延期されることになった。インド国防省当局者は16日、ロシアの冬の間は海上公試が不可能なことから、計画変更を余儀なくされたと語った。当局者によれば、冬期には係留中にできる全ての試験を行い、冬が終われば海上公試を実施することになる。これによって、2012年12月までの同空母の就役予定には変更はないという。インドのアントニー国防相は10月5、6日の両日、同空母改修の進捗状況を視察した。

記事参照：Sea trials of aircraft carrier Gorshkov put off

<http://www.hindustantimes.com/Sea-trials-of-aircraft-carrier-Gorshkov-put-off/Article1-757981.aspx>

10月20日「米海軍、カンボジア海軍と演習」(U.S. Navy 7th Fleet News, October 21, 2011)

米海軍とカンボジア海軍は20日、カンボジアのシアヌークビル港で、第2回年次演習、Cooperation Afloat Readiness and Training (CARAT) Cambodia の開始式典を行った。1週間の演習では、陸上と海上で各種の訓練が行われる。

記事要旨：米海軍とカンボジア海軍は20日、カンボジアのシアヌークビル港で、第2回年次演習、Cooperation Afloat Readiness and Training (CARAT) Cambodia の開始式典を行った。1週間の演習では、陸上と海上で各種の訓練が行われる。米海軍から誘導ミサイル駆逐艦、USS Kidd (DDG 100) と潜水艦救難艦、USNS Safeguard (T-ARS 50)、人員約400人が参加する。CARAT 演習は、米海軍がバングラデシュ、ブルネイ、カンボジア、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール及びタイの各国海軍と実施している年次2国間演習である。

記事参照：U.S., Royal Cambodian Navies Head to Sea for CARAT 2011 Exercise

<http://www.c7f.navy.mil/news/2011/10-october/026.htm>

10月28日「ロシア、SLBMの発射実験に成功」(Itar-Tass, October 28, 2011)

ロシア国防省報道官によれば、白海の弾道ミサイル原潜 (SSBN)、*Yuri Dolgoruky* からカムチャツカ半島のクラ・ミサイル射場に向けて、潜水艦搭載弾道ミサイル (SLBM)、*Bulava* の発射実験が28日に行われ、成功した。

記事要旨：ロシア国防省報道官によれば、白海の弾道ミサイル原潜 (SSBN)、*Yuri Dolgoruky* からカムチャツカ半島のクラ・ミサイル射場に向けて、潜水艦搭載弾道ミサイル (SLBM)、*Bulava* の発射実験が28日に行われ、成功した。発射実験は通常の実験計画に従って実施され、ミサイルは計画時間内に着弾した。*Yuri Dolgoruky* はこの6か月間で3度の発射実験を成功させた。

記事参照：Bulava missile successfully test-fired from submarine

<http://www.itar-tass.com/en/c32/258464.html>



Source: Itar-Tass, October 28, 2011

1.3 南シナ海関連事象

10月7日「ベトナム・フィリピン、2国間協力強化に合意」(Philsatr.com, October 7, 2011)

第6回ベトナム・フィリピン2国間協力合同委員会は7日、ハノイで開催され、両国は、2011年～2016年の行動計画を策定することなどに合意した。

記事要旨：第6回ベトナム・フィリピン2国間協力合同委員会 (The Vietnam-Philippines Joint Committee for Bilateral Cooperation) は7日、ハノイで開催され、ベトナムのミン、フィリピンのデル・ロサリオ両外相が共同議長を務めた。両国は、2008年2月のフィリピンでの第5回委員会での合意事項と2007年～2010年ベトナム・フィリピン行動計画の履行状況を検討した。両国は、「21世紀の最初の25年間とそれ以降における2国間協力の枠組みに関する共同宣言」の策定を目指して、2011年～2016年の行動計画を策定することに合意した。両国は、2016年までに往復の貿易量を30億米ドルまで増大させることに合意した。第7回委員会は、2013年にフィリピンで開催される。

記事参照：Vietnam, Philippines work on bilateral cooperation

<http://www.philstar.com/Article.aspx?articleId=735258&publicationSubCategoryId=200>

10月9日「フィリピン・ベトナム、南シナ海の海洋環境保護で合意」(Philstar.com, October 10, 2011)

フィリピン外務省によれば、フィリピンとベトナムは9日、南シナ海（西フィリピン海）の海洋環境を保護していくことで合意した。

記事要旨：フィリピン外務省によれば、フィリピンとベトナムは9日、南シナ海（西フィリピン海）の海洋環境を保護していくことで合意した。この合意によって、両国は、自国の国内法に基づいて、不法操業や乱獲を取り締まることになる。両国はまた、海洋問題に関する合同常設作業グループの次官レベル級への格上げ、南シナ海における合同海洋科学調査に対する支援の継続、及び油漏洩対処に関する覚書と海上における捜索救難に関する覚書の履行を含む、海洋問題における協力強化についても合意した。更に、両国は、2010年に合意された、防衛協力に関する覚書と学術協力に関する覚書の履行を加速することでも合意した。

記事参照：Phl, Vietnam agree to protect Spratlys marine ecosystem

<http://www.philstar.com/Article.aspx?articleId=735751&publicationSubCategoryId=63>

10月11日「中越両国、海洋紛争解決に関する基本原則に合意」(VietNam.net, October 12, 2011)

中越両国は11日、北京で行われた両国首脳会談で、海洋における紛争解決の基本的原則に関する協定に調印した。基本原則は、国連海洋法条約を含む国際法規に基づく法的レジームと諸原則に準拠した海洋紛争の根本的かつ長期的な解決、双方の政府レベルの境界画定交渉代表間におけるホットラインの設置など、6項目からなる。

記事要旨：中越両国は11日、北京で行われた両国首脳会談で、海洋における紛争解決の基本的原則に関する協定に調印した。ベトナム政府が公表した協定によれば、基本原則は要旨以下の6項目からなる。

- (1) 南シナ海（東海）を平和、友好そして協力の海にすると共に、地域的平和と安定、中越両国の戦略的協力パートナーシップの発展に貢献するために、海洋に関する紛争解決に向けて友好的な対話と交渉を継続していく。
- (2) 国連海洋法条約を含む国際法規に基づく法的レジームと諸原則に準拠して、海洋紛争に関する双方に受け入れ可能な根本的かつ長期的な解決を目指す。
- (3) 海洋紛争に関する交渉に当たっては、双方は、「行動宣言」に規定された合意事項と共通認識を遵守する。中越両国の海洋紛争に関しては、双方は、友好的対話と交渉による解決を目指す。他の関係国との紛争に関しては、当該関係国との交渉による解決を目指す。
- (4) 海洋紛争の根本的かつ長期的な解決を目指す過程で、双方は、双方の立場と政策に影響を及ぼさない過渡的かつ暫定的な措置について議論する。
- (5) 海洋紛争問題の対処に当たっては、まず解決容易な問題から、その後解決困難な問題に取り組む。トンキン湾における境界画定を加速すると共に、この海域における共同開発に積極的に取り組む。海洋環境の保護、海洋科学調査、海上捜索救難及び自然災害対処といった、比較的利害対立の少ない分野における協力を促進する。より困難の問題の解決を可能にするために相互信頼を強化する。
- (6) 双方は、政府レベルの境界画定交渉代表による年2回の定期会談、そして必要なら特別会談を行う。双方は、海洋紛争に関するタイムリーな意見の交換と適切な対処を図るため、双方

の政府レベルの代表の間にホットラインを設置する。

記事要旨 : Vietnam, China establish principles of settling sea issues

<http://english.vietnamnet.vn/en/politics/14065/vietnam--china-establish-principles-of-settling-sea-issues.html>

10月12日「インド・ベトナム、ベトナムでの石油開発協定に調印」(The Washington Post, AP, October 12, 2011)

インドとベトナムは12日、インド国営の Oil and Natural Gas Corp の海外部門とベトナムの PetroVietnam との間で、ベトナム海域での石油開発を促進する協定に調印した。協定は、インドによる新たな投資と石油天然ガスの開発、供給に関する取り決めである。

記事要旨 : インドとベトナムは12日、ベトナム海域での石油開発を促進する協定に調印した。協定への調印は、ニューデリーでの印越首脳会談後、インド国営の Oil and Natural Gas Corp の海外部門とベトナムの PetroVietnam との間で行われた。協定は、インドによる新たな投資と石油天然ガスの開発、供給に関する取り決めである。ベトナムは近年、インド企業の魅力的な投資先となっている。インドのシン首相は、インドの幾つかの企業は既にベトナムで操業しており、インドもベトナムからの投資を歓迎する、と語っている。両国はまた、この地域のシーレーンの安全確保のために協力していくことに合意した。シン首相は、2つの「海洋を挟んだ隣国」(“maritime neighbors”) はテロ、海賊、自然災害といった共通の安全保障上の脅威に直面しており、これらに対処するために緊密に協力することに合意した、と語った。ベトナムのサン国家主席は、両国は2015年までに往復で150億米ドルの貿易量を目指す、と述べた。2010年の両国の貿易量は27億米ドルであった。

一方で、ベトナムは12日、中国との間で、南シナ海における領有権紛争の長期的解決を目指す協定に調印した。多分に名目的なこの協定は、年2回の会合開催と緊急時のホットライン設置を取り決めている。

記事参照 : India, Vietnam sign oil exploration agreement, ignoring China's objections

http://www.washingtonpost.com/world/asia-pacific/india-vietnam-sign-oil-exploration-agreement-ignore-chinas-objections/2011/10/12/gIQA3p9ZeL_story.html

10月18日「比海軍砲艦、中国漁船と衝突」(Phil Star.com, October 19, 2011)

フィリピン海軍の砲艦が18日、西フィリピン海(南シナ海)で、中国の大型漁船と衝突した。比海軍副司令官は、Recto Bank 周辺海域で起こった偶発的な事故であることを確認した。

記事要旨 : フィリピン海軍の砲艦が18日、西フィリピン海(南シナ海)で、中国の大型漁船と衝突した。比海軍副司令官は、Recto Bank 周辺海域で起こった偶発的な事故であることを確認した。Recto Bank は西部コマンドの管轄下にあるフィリピン領である。副司令官は、中国船の活動を監視しているときに起こった事故であり、敵対的な行為ではない、と述べた。Recto Bank はフィリピンの EEZ 内にあり、管轄する西部コマンド司令官によれば、事故の状況は以下のようなものである。中国船を監視していたのは海軍の砲艦、BRP Rizal (PS-74) で、EEZ 内に侵入する中国漁船団をチェックするために接近中、操艦装置に支障を来たし、漁船団の母船に衝突した偶発的な事故である。中国漁船団の無統制な動きによって生じた大波の影響を受けて、操艦装置に支障を来したという。衝突後、母船は、曳航索を切り、25隻のサンパンを現場に残して逃亡したという。砲艦は、修理後、これらのサンパンをパラワン島まで曳航した。

記事参照 : Navy ship scares off Chinese towing boat

<http://www.philstar.com/Article.aspx?articleId=738940&publicationSubCategoryId=63&newsalert>



BRP Rizal (PS-74)

Source: Phil Star.com, October 19, 2011

【関連記事】

「フィリピン、中国に謝罪」(Phil Star, October 20, 2011)

フィリピン海軍は 19 日、中国漁船との偶発的な衝突事故について、中国に謝罪した。

記事要旨 : フィリピン国防省報道官によれば、フィリピン海軍は 19 日、中国漁船との偶発的な衝突事故について、中国に謝罪した。謝罪は、両国間に緊張が高まるのを避けるため、在マニラ中国大使館に対して行われた。報道官によれば、事故による損傷や人的被害はないという。中国側は、この事故について何ら言及していない。西部コマンドの司令官は 19 日、事故は意図的なものではなく、中国漁船団に危害を加えるつもりはなかったと強調した上で、現在実施している海空による西フィリピン海の哨戒活動は今後も継続する、と語った。

記事参照 : Navy apologizes to China over sea incident

<http://www.philstar.com/Article.aspx?articleId=739278&publicationSubCategoryId=63&newsalert>

1.4 外交・国際関係

10 月 3 日「米中の狭間で苦悩するアジア諸国—英紙論説」(Financial Times, October 3, 2011)

3 日付英紙、*Financial Times* は、同紙外交問題コラムニスト、ラックマン (Gideon Rachman) による、"China or the US? Make your choice" と題する論説を掲載している。ラックマンは、アジア諸国は米中対立の狭間で苦悩している、と論じている。

記事要旨 : 3 日付英紙、*Financial Times* は、同紙外交問題コラムニスト、ラックマン (Gideon Rachman) による、"China or the US? Make your choice" と題する論説を掲載している。ラック

マンは、今世紀の地政学的ドラマを特徴付けるのはパワーと影響力を巡る米中間の抗争であり、アジア諸国は米中対立の狭間で苦悩している、と論じている。

- (1) 今世紀の地政学的ドラマを特徴付けるのは、パワーと影響力を巡る米中間の抗争であろう。2つのグローバルな巨人の間で板挟みになっているアジア諸国に対して、現出しつつあるこの抗争は、厄介な選択肢を突きつけている。日本、インド、オーストラリア、韓国、及びその他の多くの東南アジア諸国にとって、中国は今や、最大の貿易相手国である。一方で、これら諸国は依然として、米国との軍事関係を最重要視している。アジア諸国にとって、経済的利益と安全保障域の利益とのジレンマは今後も続くであろう。
- (2) 中国の人民日報は、9月末に発表された、日本とフィリピン間の海軍協力を促進するとの日比共同声明に対して、強く警告した。中国のこうした警告は、この1年、米国との軍事関係を強化してきた、ベトナム、インド、韓国、オーストラリアあるいは台湾に対しても、等しく向けられてきた。最近までの中国は、その発展する経済力が近隣諸国を否応なく中国の影響圏内に取り込むことを期待して、いわゆる待ちゲームを演じてきた。しかしながら、中国は今や自己の立場を過信し始めとようである。皮肉なことに、中国の威嚇的姿勢が、近隣アジア諸国を益々米国に追いやり、反中同盟を作り上げている。
- (3) 中国にとって忍耐強い政策が有効であろう。何故なら、2020年までには中国が世界最大の経済大国になると見られるからである。もちろん、米国は、世界最強の軍事パワーであり続けよう。しかしながら、政治的、軍事的パワーは通常、経済的パワーに裏付けられるものであり、従って、米国の太平洋における覇権は究極的には維持不能かもしれない。中国は、米国債の最大の購入国であり、太平洋における米国の軍事的優位は、間接的に中国が支えているようなものである。
- (4) 最近の日本やベトナムとの海上衝突に見られるように、近隣諸国は、中国の増大する軍事力とそれを使用する意志を恐れている。こうした中国の行動に対する悲観的な解釈は、北京ではナショナリスト勢力と軍部の影響力が増しているというものである。しかも、中国が過去に弱体であったが故に外国勢力に蹂躪されたと教え込まれた、若い世代が権力の座に近づきつつある。現在の米中両国の経済的勢いが対照的であることも、中国の自信と自己主張を強めている。
- (5) 他方、中国の行動に対する寛容な解釈は、今や中国は世界中に拡大する経済的利害を有しており、従って、軍事に多くを費やし、自らの利益を強く主張するのもしやむを得ない、というものである。貪欲な中国経済は、輸入エネルギーに依存しており、このことは海上封鎖に脆弱であることを意味する。従って、中国政府にとっては、近隣諸国が恐れる地域的覇権を強硬に主張するよりは、数隻の空母や潜水艦を建造し、南シナ海の豊かなエネルギー資源に対する管轄権を主張する方が、用心深い賢明な策であるかもしれない。
- (6) しかし、こうした比較的寛容な解釈でも、完全に安心できるものではない。こうした解釈でさえも、米中両国は益々相手の行動や同盟関係を脅威と見なすようになり、相手から侵略的と受け止められるような誤解を招く対応をしてしまう可能性が高いのである。これは、20世紀の歴史研究者には頷ける、大国の行動パターンなのである。

記事参照 : China or the US ? Make your choice

<http://www.ft.com/intl/cms/s/0/7885de20-edab-11e0-a9a9-00144feab49a.html#axzz1cqBrgnMe>

トピック

「米国の太平洋時代」
クリントン米国务長官、Foreign Policy 誌論文

クリントン米国务長官は、米誌、*Foreign Policy* 11月号(10月11日に公表)に、"America's Pacific Century"と題する論文を寄稿している*。この中で、クリントン長官は、「これからの世界政治はアジアで決まる。アフガニスタン、イラクではない。米国はこれからも中心的役割を演じ続けるだろう」と述べ、今後10年間の米国の最重要政治課題の1つはアジア太平洋地域への外交的、経済的投資を重点的に増やすことである、と強調している。この論文は、2010年1月のホノルルでの講演以来、一貫して強調してきたアジア太平洋地域重視政策を集大成したもので、以下に訳出、紹介する。

「米国の太平洋時代」

クリントン米国务長官

これからの世界政治はアジアで決まる。アフガニスタン、イラクではない。米国はこれからも中心的役割を演じ続けるだろう。

イラクでの戦争が収束に向かい、アフガニスタンからアメリカが撤退し始めた今、米国は岐路に立っている。我々は、この10年間、これら2つの戦域に膨大な資源を割いてきた。

次の10年米国の最重要政治課題の1つは、アジア太平洋地域への外交的、経済的及びその他の投資を重点的に増やすことである。

アジア太平洋は、世界政治の主たるドライバーになってきている。インド亜大陸から米西海岸に至るこの地域は、海運と戦略によって益々繋がりを強める2つの大洋—太平洋とインド洋が広がり、世界の人口の半分が含まれている。そこには、温室効果ガスの最大排出国と共に、世界経済の主たる原動力となる多くの国が含まれている。そして、我々の重要な同盟諸国に加えて、中国、インド及びインドネシアのような新興勢力がある。

この地域が安定と繁栄を促進するため、より成熟した安全保障と経済構造を構築しつつある時、米国の関与は不可欠である。第2次大戦後、今日に続く大西洋地域における広汎で永続的な地域ネットワークを築いたように、米国は今や、それを太平洋国家として構築していかなければならない。これは、オバマ政権が当初から追求してきた戦略的方針であり、既に成果を上げつつある。

イラクやアフガニスタン情勢が未だ過渡期にあり、そして我が国の財政が困難な状況にあることから、米国は内政に帰すべきであるという意見が国内にある。彼らは、国内問題に専念するために、国外問題への関与を縮小すべきと主張する。こうした考えは理解できるものの、彼らは誤っている。米国の市場を新規に開拓することから、核拡散の抑止、海上航路の自由通航と通商の確保に至るまで、我々の海外での活動は、国内の繁栄と安全保障にとって不可欠である。60年以上もの間、米国は、内政回帰の議論への引力とそこにおける盲目的なゼロ・サム論理に抵抗し続けてきた。我々は、また

* Hillary Clinton, "America's Pacific Century," *Foreign Policy*, November 2011
http://www.foreignpolicy.com/articles/2011/10/11/americas_pacific_century

それを再開しなければならない。

米国の外では、人々は、米国の意図、即ち、世界に関与し、主導し続ける米国の意志を注視している。アジアは、米国がこの地域に留まるのか、信頼できる経済的、戦略的コミットメントを維持し続けるのか、これらのコミットメントを行動でもって裏付けることができるのか、と問いかけている。答えは、我々にはできるし、そうするつもりである、ということである。

アジアの成長力と活力を利用することは、米国の経済と戦略利益にとって重要なであり、オバマ政権の優先課題である。アジアにおける開かれた市場は、米国に対して投資、貿易、最先端技術へのアクセスのための前例のない機会を与える。米国内経済の回復は、アジアの広大で成長する消費基盤を取り込む米国企業の能力と輸出に依存している。戦略的に見ても、南シナ海における航行の自由の維持、北朝鮮の核拡散への対処、あるいはこの地域における主要国の軍事活動の透明性の確保などを通じて、アジア太平洋地域における平和と安定を維持することは、世界の発展にとって益々重要になっている。

アジアが米国の将来に重要であるのと同様に、米国の関与がアジアの将来には不可欠だ。この地域は、我々米国のリーダーシップとビジネスを切望しており、それは、恐らく近代史上未だかつてなかったほどである。米国は、地域の同盟国と強力な関係を築き、領土的野心を持たず、長期間に亘り公共財を提供してきた唯一の大国である。米国は同盟国と共に、数十年に亘り地域の安全保障を引き受け、アジアのシーレーンを哨戒し、安定を維持し、そして成長の条件を提供してきた。米国は、この地域を通じて経済的生産性、地域社会の地位向上、及びより多くの人々を結びつけることに拍車を掛け、世界経済の中で数十億人の人々に対して人種差別撤廃を支援してきた。

オバマ大統領は、太平洋におけるかけがえのない米国の役割を完全に受け入れるための、多面的かつ永続的な努力を米国政府全体に及び主導している。それは、しばしば目立たない努力である。我々の多くの仕事は、その性格—長期に亘る投資は目前の危機に比べ興味が薄い—と世界の他の地域の話題と競合するために、前面に出てこなかったのである。

国務長官として、私は、伝統を破り、最初の海外公式訪問としてアジアに乗り込んだ。以来、7度のこの地域への訪問で、私は、どの程度緊密にアジア太平洋の将来と米国の将来とを絡み合わせるかについて熟慮しながら、この地域で起きている急激な変革を直接に見る機会に恵まれた。この地域への戦略的な転換は、米国の世界的なリーダーシップを確保、維持するための全体的な取り組みと論理的に整合するものである。この転換を成功させるには、我々の国益にとってアジア太平洋地域の重要性に対する超党派での合意を維持、促進する必要がある。我々は、数十年間に亘る両党の大統領と国務長官による組合せの強力な伝統を構築しようとしている。また、我々のこうした選択が及ぼす世界的な含意に配慮した、一貫性ある地域戦略を適切に実行する必要がある。

地域戦略とはどのようなものになるか？ 先ず始めに、「前方展開」外交と私が呼ぶものに対する継続的な関与を必要とする。このことは、我々の外交アセットの全て—我々の政府高官、開発専門家、省庁間チーム及び（大使館などの）在外施設を含む—を、アジア太平洋地域のあらゆる国、あらゆる箇所に行き渡らせることを意味する。我々の戦略は、アジア全域で急速かつ劇的な変革が起こっていることを考慮し、それに適合させる必要がある。このことを念頭に置き、我々は、6つの重要な行動を進めていく。即ち、① 2国間安全保障同盟の強化、② 中国を含む新興国との実務関係の深化、③ 地域の多国間機構との協力、④ 貿易と投資の拡大、⑤ 軍事プレゼンスの基盤拡大、⑥ 民主主義と人権の向上、である。

米国は、独特の地理条件のために、大西洋と太平洋の両地域にまたがる大国である。我々は、ヨー

ロップ諸国とのパートナーとそれがもたらす成果を誇りに思っている。我々の課題は、これまで大西洋で築いてきたものと同じような、永続的で米国の利益と価値に反しないパートナーシップと機構を太平洋地域全域に張り巡らせることである。これこそ、この地域における我々の努力の試金石となるものである。

日本、韓国、オーストラリア、フィリピン及びタイとの条約上の同盟関係は、米国のアジア太平洋地域への戦略的転換の支点となる。これら同盟関係は、半世紀以上に亘り地域の平和と安全を担っており、この地域に著しい経済発展をもたらす環境を作ってきた。それらは、安全保障上の危機が高まった時、米国の地域的プレゼンスを支えると共に、米国のリーダーシップを強化するものである。

こうした同盟関係はうまくいっているが、それらを単に維持するだけではだめで、変化する世界に合わせて更新していく必要がある。そのために、オバマ政権は、3つの核となる原則に依っている。

第1に、米国は、同盟の中核的目標についての政治的コンセンサスを維持しなければならない。

第2に、米国は、同盟が新しい課題に取り組み、新しいチャンスを掴むことができるように鋭敏かつ適切であるようにしていかなければならない。

第3に、米国は、同盟の防衛能力と通信インフラが、国家及び非国家主体によるあらゆる挑発に、運用面でも能力面でも対処でき、あるいはそれらを抑止できることを保証していかなければならない。

日本との同盟関係は、この地域の平和と安定の要石（the cornerstone of peace and stability in the region）であり、如何にオバマ政権がこれらの原則に活力を与えているかを示している。我々は、航行の自由から開かれた市場と公正な競争に至る明確なルールに裏付けられた、安定した地域秩序という共通ビジョンを共有している。我々は、日本における米軍の永続的なプレゼンスの維持していくための日本政府からの50億米ドル以上の資金提供を含む、新たな取り決めに合意した。一方は、我々は、サイバー脅威に取り組むための情報共有と共に、地域的な安全保障上の挑戦に迅速に対応し、あるいはそれらを抑止するための、合同の情報収集、監視及び偵察行動を拡大している。我々は、ビジネスと人の交流を強化するオープンスカイ協定を締結し、アジア太平洋における戦略対話を始め、そしてアフガニスタンにおける2大資金提供国として手を取り合い働いてきた。

同様に、韓国との同盟関係は、より強力に、そして運用面で統合されてきており、また、我々は、北朝鮮の挑発行為を抑止し、対応する合同戦闘能力の強化を継続している。我々は、戦時における作戦統制権限を成功裡に移管する計画に合意し、米韓自由貿易協定締結の批准を期待している。そして、米韓同盟は、G-20及び核安全保障サミットにおける協同を通じて、またハイチ及びアフガニスタンでの共通努力を通じて、グローバルなものに発展してきた。

我々は、オーストラリアとの同盟関係を、太平洋パートナーシップからインド・太平洋パートナーシップに、そして事実上世界的なパートナーシップに拡大してきている。サイバー安全保障から、アフガニスタン、アラブの春、そしてアジア太平洋における地域的機構の強化に至るまで、オーストラリアの助言と関与は不可欠であった。東南アジアでは、フィリピン及びタイとの同盟関係を更新し、強化している。例えば、フィリピンでは、多くの米海軍艦艇が訪問し、ミンダナオにおける米統合特殊戦任務部隊とフィリピンの対テロ部隊による訓練が実施された。タイはアジアで最も古い条約上のパートナーであり、我々は、域内における人道支援と災害救援活動のハブを確立するため協力している。

こうした新たな所要に対応する同盟関係の強化に加えて、中国、インド、インドネシア、シンガポール、ニュージーランド、マレーシア、モンゴル、ベトナム、ブルネイ、及び太平洋島嶼国との連携

もまた、この地域に対する米国の戦略と関与のためのより広範なアプローチの一貫である。我々は、新しいパートナーに対して、ルールに則った地域的かつグローバルな秩序の形成に関与し、参加するよう求めている。

これらの新しいパートナーの中でも最も重要な関係はもちろん、中国である。中国は、他の多くの国と同様に、米国が関与し、維持してきた、オープンで、ルールに則ったシステムの一員として繁栄してきた。そして今日、中国との関係は、米国がこれまで関わってきた2国間関係で、最もチャレンジングで重大な関係の1つとなっている。

我々は皆、不安や誤解が、太平洋の両側にあることを理解している。米国内には、中国の発展を米国の脅威だと見なす者がおり、中国では自国の発展を米国が封じ込めようとしていると見る者もいるが、我々はそのどちらの見解も否定する。米国の発展は中国にとって、中国の発展は米国にとって、いずれにも好ましいというのが真実である。両国は、紛争より協力から得るものの方が多い。しかし、願望だけで国家関係を築くことはできない。米中双方にとって、ポジティブな言葉を継続的に効果的な協力に繋げていくと共に、互いにグローバルな責任と義務を果たしていくことが重要である。こうしたことが、米中関係の今後の発展を左右していくのである。我々は、双方の相違について正直にならなければならない。我々は、共に対処しなければならない重要な問題に取り組むに当たって、断固かつ決然と取り組むであろう。そして、非現実的な期待を排除すべきである。

私の2年半の最優先事項の1つは、中国との共通利益を特定し、拡大し、中国と協同し、相互信頼を築き、そして国際的な問題の解決に積極的な努力を果たすよう中国に慫慂することであった。このことは、財務長官ティモシー・ガイトナーと（国務長官の）私が、中国との戦略経済対話を始めた理由であり、安全保障からエネルギー及び人権問題まで、最も差し迫った2国間問題を話し合うため、両サイドから多数の機関に所属する人を集めて最も集中的かつ広範な政府間協議を開始した。

我々はまた、軍事面での透明性を高め、両国の軍部間の誤解や誤算のリスクを軽減すべく努力している。米国と国際社会は、中国の軍の近代化と拡張を注視しており、その意図の透明性を求めてきた。透明性を高めた現実的な軍と軍の関係を維持することは、両国にとっても得策である。従って米国は、北京が時に見せる消極性を克服し、長続きする軍部間の対話に応ずることを期待している。我々はまた、軍人及び文民の指導者達を共に巻き込んで海洋安全保障やサイバー安全保障のように微妙な問題を討議するためにも、戦略的安全保障対話を強化すべく共に努力しなければならない。

我々は、相互信頼を醸成するため、地域的、世界的な重要課題問題に対処するために、中国と協同している。そのために、私は、しばしば一時には非公式な場で—中国側のカウンターパートである、戴秉国国務委員や楊潔篪外交部長と会合し、北朝鮮、アフガニスタン、パキスタン、イラン、及び南シナ海における動向といった、重要課題について率直に話し合ってきた。

(以下、中国経済、米中経済関係、人権問題関係部分省略)

現状では、米中関係を発展させるための処方箋はない。しかしながら、この賭けは、負けるに高すぎる。我々は、これまで進めてきたように、安全保障同盟、経済ネットワーク及び社会的な繋がりと、より広範な地域的枠組みの中に、中国との関係を根付かせて行くつもりだ。

主要な新興国の中で、米国が緊密に協同しているのはインドとインドネシアであり、両国は、アジアで最もダイナミックで重要な民主主義国家である。オバマ政権は、両国との間で、より広範で、深化した、そしてより意図的な関係を追求している。インド洋からマラッカ海峡を経て太平洋へと至るこの地域は、世界で最も活気に満ちた貿易とエネルギーのルートが通っている。両国の人口を合わせると、世界のほぼ4分の1を占める。両国は、世界経済の主要なドライバーであり、今や米国の主要

パートナーでもあり、そして益々この地域における平和と安全保障の中心的貢献者になりつつある。

オバマ大統領は、2010年にインド議会において、米印関係は共通の価値と利益に根差した、21世紀における典型的なパートナーシップの1つとなるであろう、と語った。双方にとって依然、克服すべき障害と解消すべき疑念があるが、米国は、インドの将来に戦略的な可能性を見出しつつある。そこには、世界の檣舞台におけるインドのより大きな役割は平和と安全保障を強化するであろうし、インド市場の世界への開放はより広い地域及び世界的な繁栄への道を拓くであろうし、インドの進んだ科学・技術は世界の至るところで人知を高め、人々の生活を改善するであろうし、そしてインドの活気に満ちた多元的民主主義は自国民に顕著な成果と改善をもたらすと共に、他国をしてインドを真似た開放性と寛容性の道を追求する意志を奮い起こさせることになるろう、といった期待があるからである。従って、オバマ政権は、この2国間関係を拡大させており、インド及び日本との3者対話を含むインドの東方政策を積極的に支持し、インドを要として、より経済的に統合し、政治的に安定した南、中央アジアの新しいビジョンを描いている。

インドネシアは、世界第3位の広さ有する民主主義国家であり、世界で最も人口の多いイスラム国であり、そしてG-20のメンバーでもあり、米国は、インドネシアとの新たなパートナーシップを進めている。我々は、インドネシアの特殊部隊との合同訓練を再開すると共に、健康、教育交流、科学・技術及び防衛に関する多くの協定に調印した。そして2011年には、インドネシア政府の招待で、オバマ大統領が東アジア・サミットに初めて参加する。しかしながら、その過程にはまだ障害がある。我々は共に、官僚的な障害、なかなか消えない歴史的な疑惑、そして互いの視点と利益についてのいくつかのギャップを克服しなければならない。

米国は、これらの2国間の関係を強化していく一方で、多国間協力の重要性も強調してきた。何故なら、我々は、アジアが今直面している複雑で国境を越えた課題に対処するには、集団的対応ができる一連の機構が必要である、と確信しているからである。そして、アジアにおけるより堅牢で団結した地域的枠組は、知的財産の保護から航行の自由の確保に至るまで、効果的な国際秩序の基盤に根ざした、ルールと責任のシステムを強化することになるろう。多国間の枠組では、責任ある行動は正当性と尊敬を以て報われる反面、平和、安定及び繁栄を損なう者に対しては、我々は、その責任を追及するために連携することができるのである。

従って、米国は、東南アジア諸国連合(ASEAN)やアジア太平洋経済協力(APEC)フォーラムのような、地域の多国間機構に全面的に関与してきたが、こうした関与は2国間関係を補完するものであって、それにとって代わるものではないことに留意しておかなければならない。米国は、これらの機構において議題設定などに積極的な役割を果たすよう、この地域から求められおり、このことは、これらの機構を効果的かつ責任ある組織にするばかりでなく、我々の利益にもなる。

これが、オバマ大統領が2011年11月の東アジア・サミットに初めて出席する理由である。これに先立って、米国は、新たに米国のASEAN大使をジャカルタに派遣すると共に、ASEANとの友好協力条約に署名した。我々が成果を挙げるべく重視してきた議題は、南シナ海における紛争解決努力を支援することであった。2010年のハノイにおけるASEAN地域フォーラム(ARF)で、米国は、南シナ海を通る航路への妨害なきアクセスを護ると共に、南シナ海における領有権紛争に取り組むに当たっての鍵となる国際的規範を確立しようとする、地域全体の努力を支援した。世界の海運の半分がこの海域を通航していることを考えれば、こうした努力は極めて重要なことである。この1年間、我々は、地域的安定と航行の自由という、我々の死活的な利益を護ることに大いに務めてきた。更に、我々は、南シナ海の領有権紛争が平和的にかつ国際法の確立された諸原則に従って解決されるように、紛

争当事国間における継続的な多国間外交に道を拓いた。

(以下、APEC、経済、資源、環境などの関係部分省略)

過去 10 年以上に及ぶアジアの著しい経済成長と将来の継続的発展の可能性は、日本と韓国で勤務して来た 5 万人以上の米軍男女将兵を含む、米国の軍事プレゼンスが長年にわたって保障してきた安全と安定に依存している。領土及び海洋紛争から、航行の自由に対する新たな脅威、更には自然災害をもたらす広範な影響といった、今日、急速に変化するこの地域が抱える諸問題に対処するために、米国は、地理的に適切に分散され、運用上の抗堪性を持ち、そして政治的に持続可能な米軍の戦力態勢を目指していく必要がある。

我々は、北東アジアの伝統的な同盟国と共に米軍の基地体系を近代化しているが、我々のコミットメントは確固不動のものである。一方で、東南アジアやインド洋における米軍のプレゼンスも強化している。例えば、米国は、シンガポールに沿岸戦闘艦 (LCS) を配備すると共に、両国間の共同訓練や協同運用を増やすその他の方策を模索している。米国とオーストラリアは 2011 年に、共同演習や訓練を実施する機会を増やすために、オーストラリアにおける米軍のプレゼンスを強化することに合意している。米国はまた、如何にして東南アジア及びインド洋地域へ運用上のアクセスを増やし、この地域の同盟国やパートナーとの関係を深化させていくことができるかを検討している。

米国がもしこの地域における新たな課題に対応していくとすれば、我々は、インド洋と太平洋の強まる結びつきを如何にして運用概念として確立していくかという問題を解決する必要がある。従って、この地域全体に広く配備された軍事的プレゼンスは、重要な利点をもたらす。例えば、米国は、人道的任務をより効率的に遂行できるようになるであろう。そして同様に重要なことは、より多くの同盟国やパートナーと協同することは、地域の平和と安定を損なう脅威や企みに対して堅牢な砦を築くことになる。

しかしながら、軍事力や経済規模以上に最も強力な米国の資産は、我々の価値観、特に民主主義と人権に対する不動の支持にある。このことは、我々の深遠な国民性を物語るものであり、アジア太平洋地域への戦略的回帰を含む、我々の外交政策の核心でもある。

我々は、これらの問題で意見の合わないパートナーとの関与を深めることで、これら諸国に対して、ガバナンスの向上、人権の擁護そして政治的自由の促進をもたらす改革を進めるよう、引き続き懲慚していく。例えば、我々が戦略的パートナーシップを発展させたいと願っているベトナムに対して、我々は、人権の擁護と政治的自由を促進するための一層の措置を取るよう求めてきた。ビルマ (注：原文は Burma) については、米国は、ネピドー (首都) における今後の動向と、アウン・サン・スーチーと政府指導者との頻繁な相互対話を注視しているところである。我々は、同国政府に対して、政治犯の釈放、政治的自由の促進及び人権の擁護、そして過去の政治からの脱却を求めている。平壤の政権が人民の人権を長い間無視してきた、北朝鮮については、我々は、北朝鮮がこの地域のみならず地域を超えた脅威をもたらしていることに対して、強く警告してきた。

我々は、米国のシステムを他国に強要できないし、するつもりもないが、幾つかの価値は普遍的なものであり、アジアを含む世界のあらゆる国の人々が大切にし、また安定し平和で繁栄した国に固有なものである、と確信している。しかし結局は、世界中の人々がそうしてきたように、自らの権利と願望を追及していくのはアジアの人々自身である。

過去 10 年間、米国の外交政策は、冷戦後における平和の配当への対応から、イラクとアフガニスタンにおける困難なコミットメントに移行してきた。これらの戦争は下火になり、我々は、新たな世界の現実に軸を置く努力を加速しなければならない。

我々は、これらの新しい現実が新しい方法で革新し、競争し、主導していくことを我々に求めていることを理解している。我々は、世界から退却するのではなく、むしろ前進し、我々のリーダーシップを刷新していく必要がある。言うまでもなく、資源が限られた時代にあつては、我々は、最大の利潤が得られるところに賢明な投資をしなければならない。アジア太平洋地域こそ、21世紀の米国にとって真の機会を提供してくれる地域である。

もちろん、その他の地域も極めて重要である。欧州は、我々の伝統的な同盟国の大半があり、緊急の世界的課題に際して米国と共に取り組む、依然として最初に頼るべきパートナーであり、我々は、欧州の同盟機構を更新するために努力している。中東及び北アフリカの人々は、既に世界的に重大な影響を与えている新しい航路に乗り出しており、米国は、この地域の変革に対応して、パートナーシップを活性化し、維持していこうとしている。アフリカは、将来、経済と政治的発展の大きな可能性を秘めている。そして西半球の我々の隣人は、最大の輸出パートナーであるばかりでなく、これら諸国は、世界の政治的、経済的問題において益々重要な役割を果たしている。こうした地域のいずれにおいても、米国の関与とリーダーシップが求められている。

そして米国は、リーダーシップを発揮していく用意がある。今日、米国が世界で力を維持できるかどうかを疑っている人がいる。ベトナム戦争が終わった時、世界的なコメンテーター達は、米国が内向きになるという考えを盛んに吹聴した。これは、数十年毎に繰り返されるテーマである。しかし、米国は、停滞を経験する度に、創意工夫と革新によってそれを乗り越えてきた。我々の強力な回復能力は、現代史において比類のないものである。こうした能力は、我々の自由な民主主義と自由な企業活動のモデルから、即ち、有史以来最も強力な繁栄と進歩を持続してきたモデルから、生まれてきたものである。私は、何処へ行っても、世界が依然として米国のリーダーシップを当てにしている、と聞かされる。米国の軍事力は圧倒的に世界最強であり、経済もそうである。そして米国の労働者は最も生産的であり、大学は世界中で名声を得ている。であるが故に、前世紀においてしてきたように、今世紀においても、米国が世界的なリーダーシップを発揮し続けていく能力を持っていることは疑う余地もない。

米国は次の60年間、アジア太平洋に関与し続けていくが、我々は、過去60年間の関与から形成された超党派的な遺産を忘れてはならない。そして我々は、海外においてリーダーシップを発揮し続けていくために、国内問題にも目を向け、貯蓄を増やし、財政システムを改善し、借金への依存を減らし、そして党派の別を乗り越えていかなければならない。

これは簡単なことではないが、我々は、過去2年半以上にわたって道を切り開いてきたし、また我々の最も重要な外交努力として推進していくつもりである。

(翻訳 河村雅美・海上自衛隊将補<退役>)

1.5 海運・造船・港湾

10月1日「インド首相、海洋部門の重要性強調」(Hindustan Times, October 1, 2011)

インドのシン首相は1日、国営海運会社、Shipping Corporation of Indiaの創立記念日で、インド経済にとって海洋部門は死活的に重要であり、貿易量の増大とエネルギー需要の高まりに対処するために、海洋部門の強化が喫緊の課題となっている、と強調した。

記事要旨：インドのシン首相は1日、国営海運会社、Shipping Corporation of Indiaの創立記念日で、インド経済にとって海洋部門は死活的に重要であり、貿易量の増大とエネルギー需要の高まりに対処するために、海洋部門の強化が喫緊の課題となっている、と強調した。その上で、シン首相は、物流のシームレスネットワークの必要性に言及し、海運業界、陸上の物流業界及び港湾部門の協調的発展を求めた。首相によれば、The National Transport Development Policy Committeeが設置され、港湾から道路と鉄道による連結網の整備が促進される。また、沿岸海運と内陸河川航路の整備も重視される。首相は、特に北東部の内陸州への配慮の必要性を強調した。

Shipping Corporation of Indiaは1961年創立のインド最大の海運会社で、82隻の自社船を保有し、インド全海運量の3分の1を担っている。雇用する船員は4,000人を超える。

記事参照：PM talks tough on maritime security

<http://www.hindustantimes.com/PM-talks-tough-on-maritime-security/Article1-752300.aspx>

1.6 海洋資源・エネルギー・海洋環境・その他

10月2日「スリランカ、マンナール湾で天然ガス田発見」(Reuters, October 2, 2011)

スリランカのラージャパクサ大統領は2日、マンナール湾で天然ガス田を発見したと語った。発見されたのは、Cairn India Ltdの試掘井で、商業化が可能かどうかを見極めるためには、更なる掘削が必要という。

記事要旨：スリランカのラージャパクサ大統領は2日、マンナール湾で天然ガス田を発見したと語った。発見されたのは、Cairn India Ltdの試掘井で、商業化が可能かどうかを見極めるためには、更なる掘削が必要という。この発見は、スリランカでは初めてである。Cairn India Ltdの子会社、Cairn Lankaは、マンナール海盆(The Mannar Basin)の8つの鉱区の内、1つを持っており、8月から試掘を始めていた。同社によれば、水深1,354メートルまで掘削して、天然ガスの存在を示す25メートルの炭化水素堆積層を発見した。スリランカ政府はこれまで、地震探査データによれば、3万平方キロに及ぶマンナール海盆には10億バレル以上の石油資源があると見てきた。また現在、同国北部沿岸のカウベリー海盆(The Cauvery Basin)のインド領域では、カナダのBengal Energy Ltd.が30本近い油井で操業中であり、同社は1,362平方キロの鉱区を持っている。スリランカは、同海盆のスリランカ側でも産出を期待している。同国東岸の大陸種でも石油天然資源が存在すると見られているが、それを裏付ける地震探査データはない。

記事参照 : Sri Lankan president says natural gas found offshore

<http://www.reuters.com/article/2011/10/02/srilanka-naturalgas-idUSL3E7L203F20111002>

10月3日「NZ・豪、真水不足で非常事態のツバルを支援」(Al Jazeera, October 3, and The Sydney Mournig Herald, October 7, 2011)

真水不足で非常事態宣言を發した、太平洋の島国、ツバルに対して、ニュージーランドとオーストラリアが支援を開始した。

記事要旨 : 真水不足で非常事態宣言を發した、太平洋の島国、ツバルに対して、ニュージーランドのマッカーリー外相は3日、軍のC-130輸送機で支援物資と人員の輸送を開始したことを明らかにした。オーストラリアも、ニュージーランドの輸送機で飲料水を含む支援物資と人員を輸送した。オーストラリアは、自国軍用機の投入を検討している。ツバルの水不足の原因は、気候変動にある。通常だとこの時期は雨期だが、この6カ月間、雨は降っていない。根菜類は塩害で枯死している。また、海水の上昇は、地下の水資源を汚染している。科学者によれば、長引くラニーニャ現象(注 : 中部及び東部赤道太平洋での海面水温が平年より低くなる現象)が原因という。真水不足が解決されなければ、オーストラリアは、人口1万1,000人足らずのツバルから、世界で初めて気象変動難民を受け入れることになるかもしれない。

記事参照 : Tuvalu faces drinking water emergency

<http://english.aljazeera.net/news/asia-pacific/2011/10/201110364857797250.html>

Tuvalu desperate as water dries up

<http://www.smh.com.au/world/tuvalu-desperate-as-water-dries-up-20111006-1lbrv.html>



Source: Al Jazeera, October 3, 2011

【関連記事】

「米沿岸警備隊、トケラウ諸島に真水支援」(Forbes.com, October 6, 2011)

ホノルル基地の米沿岸警備隊カッター、USCG *Walnut* は5日、真水不足のトケラウ諸島(注 : ツバルの東に位置する3つの環礁からなるニュージーランド領)への支援物資の輸送を開始した。

記事要旨：ホノルル基地の米沿岸警備隊カッター、USCG *Walnut* は 5 日、真水不足のトケラウ諸島（注：ツバルの東に位置する 3 つの環礁からなるニュージーランド領）への支援物資の輸送を開始した。USCG *Walnut* は、米領サモアでニュージーランドから空輸されてきた飲料水を積んだ大型コンテナを受け取り、同諸島に向かった。同諸島には飛行場がなく、空輸はできない。米領サモアの一部でも、飲料水の配給が始まっている。

記事参照：Coast Guard sends drinking water to South Pacific

http://www.forbes.com/feeds/ap/2011/10/06/business-us-water-delivery_8720283.html

2. 情報分析

2.1 2011年第3四半期までの海賊行為と船舶に対する武装強盗事案 ～IMB 報告書に見る特徴～

国際海事局（IMB）は10月18日、クアラルンプールにある海賊通報センター（Piracy Reporting Centre: PRC）を通じて、2011年第3四半期（2011年1月1日～9月30日）までに世界で起きた海賊行為と船舶に対する武装強盗事案に関する報告書を公表した。以下は、IMB第3四半期報告書から見た、2011年第3四半期までの海賊行為と船舶に対する武装強盗事案の特徴を取り纏めたものである。

「海賊」（Piracy）と船舶に対する「武装強盗」（Armed Robbery）の定義については、IMBは、「海賊」については国連海洋法条約（UNCLOS）第101条「海賊行為の定義」に、「武装強盗」については、国際海事機関（IMO）が2001年11月にIMO総会で採択した、「海賊行為及び船舶に対する武装強盗犯罪の捜査のための実務コード」（Code of Practice for the Investigation of the Crimes of Piracy and Armed Robbery against Ships）の定義に、それぞれ準拠している。

1. 発生（未遂を含む）件数と発生海域から見た特徴

通報された2011年第3四半期までの発生件数は352件（2010年同期289件）であった。報告書によれば、第3四半期までの発生件数としては、PRCが1991年から世界の海賊襲撃事案をモニターし始めてから、どの年よりも多い件数である。352件の内、既遂が173件（同167件）で、その内訳はハイジャック事案が35件（同39件）で、乗り込み事案が138件（同128件）であった。未遂事案は179件（同122件）で、その内訳は発砲事案が90件（同52件）、乗り込み未遂事案が89件（同70件）であった。しかしながら、IMBは、この他にかなりの未通報事案があると見ており、船主や船長などに通報を呼びかけている。

2011年第3四半期までの発生件数352件は、2010年同期の発生件数289（通年445件）に比し、大幅増となっている。最近6年間の各第3四半期までの状況は、表1に示すとおりである。発生海域から見れば、352件中、3分の2以上の247件が以下の5カ所の海域で発生している。多い順に見れば、ソマリア沖（インド洋を含む）130件、紅海36件、アデン湾32件、インドネシア30件、そしてアフリカ西岸のベナン19件となっている。

これによれば、アデン湾、ソマリア沖（インド洋を含む）、紅海での襲撃件数が198件で、オマーンでの1件を加えて、ソマリアの海賊による襲撃事案は199件となり、全発生件数の半分以上、56%を占め、依然としてソマリアの海賊による襲撃事案の多さが際立っている。報告書によれば、ソマリアの海賊による199件の襲撃事案の内、ハイジャック事案が24件（アデン湾3件、オマーン1件、インド洋を含むソマリア沖20件）、乗り込み事案が18件（アデン湾1件、紅海3件、インド洋を含むソマリア沖14件）で、399人の乗組員が人質となり、3人が負傷し、8人が死亡し、更に6人が拉致された。報告書によれば、9月末現在、ソマリアの海賊に依然13隻が拘留され、247人の乗組員が人質になっている。更に、19人の乗組員が拉致され（2010年に拉致された13人と2011年に拉致された6人）、ソマリアの海賊は彼らの人質として拘束している。なお、199件の内、未遂事案は157件で、その内、乗り込み未遂事案が87件（アデン湾17件、紅海12件、インド洋を含むソマリア沖

58 件) で、乗り込む未遂事案が 70 件 (アデン湾 11 件、紅海 21 件、インド洋を含むソマリア沖 38 件) であった。

報告書によれば、ソマリアの海賊による襲撃海域は、西は紅海南部から東は東経 76 度を超え、北はオマーン沖とアラビア海の北緯 22.5 度まで、南は南緯 22 度まで拡大している。これらの海域では、ソマリアの海賊は、ハイジャックした、商船、外航型漁船及びダウ船を「母船」を使用している。これらの母船から小型ボート (skiff) を発進させ、自動火器やロケット推進擲弾筒などの武器を使って航行中の船舶を襲撃する。報告書は、「母船」を使うことで、ソマリアの海賊による襲撃海域に限界がなくなり、ソマリア沿岸から 1,000 カイリ以上離れた海域でも多くの襲撃事案がみられるようになった、と指摘している。もっとも、小型ボートの航行が不可能な南西モンスーンによる悪天候で、第 3 四半期 (7 月～9 月) には、ハイジャック事案がアデン湾で 2 件、オマーンで 1 件の 3 件しか発生していない。9 月に南西モンスーンの季節が終わったことから、報告書は、ソマリアの海賊による襲撃事案が増えると警告している。

報告書によれば、ソマリアの海賊による襲撃事案が増大しているが、ハイジャック成功率は低下してきている。報告書は、各国海軍の戦闘艦が展開していることに加えて、航行船舶が船舶に安全区画 (citadel) を設けたり、また特に一部の船舶が武装警備員を乗船させたりするなどの自衛措置を取ったりすることで、ハイジャック成功率は低下してきている、と評価している。

他方、東南アジアの状況はどうか。表 1 に見るように、第 3 四半期までに東南アジアでは、インドネシアでの発生件数が 30 件 (既遂 29 件、未遂 1 件) で、2010 年同期の 26 件 (既遂 18 件、未遂 8 件) から、特に既遂事案が増えており、ハイジャック事案が 1 件あった。インドネシアの多発海域は、アナンバス諸島、ナトゥーナ諸島、マンカイ諸島、スピ・ビサル諸島及びメランダン諸島の南シナ海海域、ジャカルタ・タンジュンプリオク、ドゥマイ (スマトラ) 及びサマリンド (カリマンタン東岸) 周辺海域である。報告書は、多くの未通報事案があると見ている。他に、マレーシアでは 14 件 (既遂 12 件、未遂 2 件) で、2010 年同期の 13 件 (既遂 10 件、未遂 3 件) から 1 件増えている。南シナ海では 13 件 (既遂 10 件、未遂 3 件) で、2010 年同期の 30 件 (既遂 22 件、未遂 8 件) から半減している。マレーシアと南シナ海が多発海域はティオマン島やアウル島周辺海域である。一方で、シンガポール海峡では 7 件 (既遂 6 件、未遂 1 件) で、2010 年同期の 2 件 (いずれも既遂) から増えている。南アジアでは、バングラデシュが 7 件 (いずれも既遂) で、2010 年同期の 18 件 (既遂 17 件、未遂 1 件) から大幅減となっているが、報告書は依然、ハイリスク海域としている。

2. 態様から見た特徴

表 2 はアジア及びその他の多発海域における 2011 年第 3 四半期までの襲撃の態様を海域毎に示したものである。表 3 は、未遂を含む全事案における襲撃された時の船舶の状況について、地域毎に示したものである。

これらによれば、ソマリアの海賊による襲撃事案の特徴が良く分かる。ソマリアの海賊によるアデン湾・紅海、アラビア海及びインド洋を含むソマリア沖での事案は、未遂を含めて全て航行中 (steaming) の事案であり、「母船」から発進する小型ボートで通航船舶を襲撃するソマリアの海賊の特徴を示している。

一方、東南アジアの場合は、襲撃の態様としては乗り込み事案が多く、襲撃された時の船舶の状況については錨泊中 (anchored) が多いのが特徴である。航行中の事案は、南シナ海の 13 件 (既遂 10 件、未遂 3 件)、マレーシアの 9 件 (同 7 件、同 2 件)、シンガポール海峡の 7 件 (同 6 件、同 1 件)、

インドネシアの3件（いずれも既遂）で、報告書によれば、第3四半期までに、マレーシアのティオマン島沖、インドネシアのカリマンタン島西岸のポンティアナ沖合、南シナ海のスピ・ビサール諸島沖で、3隻の tug & barge がハイジャックされている。

他方、2011年第3四半期までに、港と錨地において3回以上の襲撃件数が通報されたのは12カ所で、計68件であった。これは2010年同期の8カ所、計50件から見れば、場所も件数も多くなっている。最も多かったのがベナンのコトヌー18件（2010年同期のゼロ）で、アフリカ西岸のベナン沖での襲撃事案が目立っている。報告書によれば、ここでの海賊は極めて暴力的である。アジアでは、バングラデシュのチッタゴンが7件（2010年同期18件）、インドネシアでは、ベラワン4件（同ゼロ）、ドゥマイ6件（同ゼロ）、ジャカルタ・タンジュンプリオク6件（同ゼロ）及びサマリダ4件（同ゼロ）、インドのコチン4件（同ゼロ）となっており、インドネシアの事案が目立っている。

2011年第3四半期までに襲撃された（未遂事案を含む）船舶のタイプでは、未遂事案も含めて最も多かったのは、ケミカル・精製品タンカー83隻（2010年同期65隻）、次いでばら積船で78隻（同46隻）、原油タンカー50隻（同24隻）、コンテナ船50隻（同48隻）、以下、一般貨物船29隻（同47隻）、タグ&バージ24隻（同12隻）などとなっている。報告書によれば、各種タンカー、コンテナ船、ばら積船、一般貨物船が過去6年間のハイジャック船の大部分を占めている。ソマリアの海賊がハイジャックした船舶には、一般貨物船、ばら積船、各種タンカー、ローロー船、コンテナ船、漁船、外航ヨット、漁船、ダウ船あるいはタグボートなど、あらゆるタイプの船舶が含まれており、報告書は、彼らの襲撃が場当たりのことを示している、と指摘している。

襲撃された船舶の船籍を見れば、2011年第3四半期までの全事案352件中、最も多かったのはパナマ籍船で55隻（2010年同期49隻）、次いでリベリア籍船46隻（同35隻）、以下、マーシャル諸島籍船38隻（同27隻）、シンガポール籍船24隻（同32隻）、マルタ籍船22隻（同14隻）、香港籍船17隻（同12隻）、アンチグア・バーブーダ籍船12隻（同15隻）、バハマ籍船9隻（同4隻）、マレーシア籍船9隻（同10隻）などとなっている。なお、日本籍船は1隻で、過去6年間を見れば、2008年（通年）に2隻、2007年（同）に1隻あった。

他方、襲撃された船舶の運用状況を国別に見れば（Countries where victim ships controlled / managed）、最も多かったのはドイツで48隻（2010年同期46隻）、次いでシンガポール47隻（同42隻）、ギリシャ47隻（同28隻）、香港22隻（同11隻）、日本15隻（同14隻）、インド14隻（同7隻）、マレーシア12隻（同10隻）、デンマーク11隻（同9隻）、アラブ首長国連邦11隻（同10隻）、英国11隻（同12隻）などとなっている。

3. 人的被害の状況と使用武器の特徴

人的被害の状況について見れば、表4に示したように、2008年以降、乗組員が人質となる事案が大幅に増え、人的被害のほとんどを占めている。2011年第3四半期までは人的被害703人中、619人で、2010年同期の773人（全被害834人）より減少している。表5は主な多発海域における人的被害の状況を示したものである。人的被害の発生場所から見れば、人質事案619人中、アデン湾が25人、ソマリアが353人、オマーンが21人で、ソマリアの海賊による人質事案が大部分を占めている。また、死亡が8人（アデン湾1人、ソマリア7人）、拉致がソマリアの6人となっている。人的被害の面からも、乗組員を人質に身代金要求事案が多い、ソマリアの海賊による襲撃事案の特徴を示している。東南アジアでは、インドネシアが10人、マレーシアが39人、シンガポール海峡が5人、南シナ海が22人であった。他に人質事案が多かったのはアフリカ西岸のベナンで、140人となって

いる。

表 6 は、最近 5 年間の各第 3 四半期までの全発生事案で、海賊が使用した武器のタイプを示したものである。これを見れば、銃器とナイフが海賊の主要武器である傾向は、ここ 6 年間ほとんど変化がない。他方、海賊の使用武器を地域毎に見れば、銃器使用事案 202 件中、アデン湾 29 件、紅海 30 件、ソマリア 107 件、オマーン 1 件で、ソマリアの海賊による事案がほとんどを占めている。ここでも、AK-47 強襲ライフル、RPG-7 ロケット推進擲弾筒などで武装する、ソマリアの海賊の危険性が窺える。他の地域では、ベナンが 18 件、ギニアが 4 件で、アフリカ西岸の海賊の暴力的特徴を示している。東南アジアの場合は、銃器よりもナイフが主流で、インドネシアが 30 件中、銃器 1 件、ナイフ 10 件、通報なし 19 件、マレーシアが 14 件中、銃器 3 件、ナイフ 6 件、通報なし 5 件となっている。南シナ海の場合は、13 件中、ナイフ 9 件、通報なし 4 件となっている。銃器の使用状況では、通報なし (Not Stated) が多いのが特徴で、95 件と全体の 4 分の 1 を占めている。

(文責 上野英詞)

表 1：最近 5 年間の各年第 3 四半期までのアジア及びその他の多発海域での発生（未遂を含む）件数の推移

海域	2011	2010	2009	2008	2007
インドネシア	30	26	7	23	37
マラッカ海峡		1	2	2	4
マレーシア	14	13	14	7	7
ミャンマー	1		1	1	
フィリピン	2	3	1	6	2
シンガポール海峡	7	2	6	2	3
タイ		1	1		2
中国	1	1			
南シナ海	13	30	10		3
ベトナム	6	9	8	8	4
バングラデシュ	7	18	12	9	13
インド	6	4	10	10	7
アデン湾*	32	44	100	51	10
紅海**	36	24	15		
ソマリア	130	56	47	12	26
ナイジェリア	6	11	20	24	26
ベナン	19				
タンザニア		1	5	14	9
アラビア海***		2	1		4
インド洋****			1		
オマーン*****	1		4		2
各年合計	352	289	306	199	198
各年通年合計		445	406	293	263

出典：2011 年第 3 四半期報告書 5～6 頁の表 1 から作成。なお、合計件数は報告書の全ての対象海域を含む。

注：*；アデン湾、**；紅海、***；アラビア海、****；インド洋、*****；オマーン、いずれもソマリアの海賊による。

表 2 : アジア及びその他の多発海域における 2011 年第 3 四半期までの襲撃の態様

海域	Actual Attacks		Attempted Attacks	
	Boarded	Hijacked	Fired Upon	Attempted Boarding
インドネシア	28	1		1
マレーシア	11	1		2
ミャンマー	1			
フィリピン	2			
シンガポール海峡	6			1
中国	1			
南シナ海	9	1		3
ベトナム	6			
バングラデシュ	7			
インド	6			
アデン湾*	1	3	17	11
紅海**	3		12	21
ソマリア	14	20	58	38
オマーン***		1		
ベナン	9	8		2
合計	138	35	90	89
総計	352			

出典：2011 年第 3 四半期報告書 8 頁の表 2 から作成。なお、合計件数は報告書の全ての対象海域を含む。

注：*；アデン湾、**；紅海、***オマーン、いずれもソマリアの海賊による。

表3：2011年第3四半期までの海域毎に見た襲撃時の船舶の状況

海 域	Actual			Attempted		
	B	A	S	B	A	S
インドネシア	2	24	3	1		
マレーシア		5	7			2
ミャンマー		1				
フィリピン		2				
シンガポール海峡			6			1
中国		1				
南シナ海			10			3
ベトナム		6				
バングラデシュ	1	6				
インド		6				
アデン湾*			4			28
紅海**			3			33
ソマリア			34			96
オマーン***		1				
ベナン		14	3		2	
合計	4	95	74	1	10	168
総計		128			138	

出典：2011年第3四半期報告書9～10頁の表4、5から作成。なお、合計件数は報告書の全ての対象海域を含む。

備考：B = Berthed, A = Anchored, S = Steaming

注：*；アデン湾、**；紅海、***オマーン、いずれもソマリアの海賊による。

表 4 : 最近 5 年間の各第 3 四半期までの乗組員の人的被害状況

状況	2011	2010	2009	2008	2007
襲撃	6	3	4	5	21
人質	619	773	661	581	172
負傷	41	27	23	22	21
拉致	6	17	12	9	63
死亡	8	1	6	9	3
行方不明			8	7	2
脅迫	23	13	12	4	4
各年合計	703	834	726	637	286
各年通年合計		1,270	1,166	1,011	438

出典：2011 年第 3 四半期報告書 12 頁の表 8 から作成。

表 5 : 2011 年第 3 四半期までの主な多発海域に見る人的被害の状況

	人質	脅迫	襲撃	負傷	死亡	拉致
インドネシア	10	2		3		
マレーシア	39	2	1			
シンガポール海峡	5	1	1			
南シナ海	22			1		
バングラデシュ	2					
アデン湾*	25				1	
ソマリア**	353			3	7	6
オマーン***	21					
ベナン	140	16		2		
合計	619	23	6	41	8	6
総計	703					

出典：2011 年第 3 四半期報告書 11 ～12 頁の表 9 から作成。なお、合計件数は報告書の全ての対象海域を含む。

注：*；アデン湾、**；ソマリア、***オマーン、いずれもソマリアの海賊による。

表 6 : 最近 5 年間の各第 3 四半期までの全発生事案における海賊使用武器のタイプ

武器のタイプ	2011	2010	2009	2008	2007
銃器	202	137	176	76	51
ナイフ	51	66	56	54	47
その他の武器	4	3	3	4	9
通報なし	95	83	71	65	91
各年合計	352	289	306	199	198
各年通年合計		445	406	293	263

出典：2011 年第 3 四半期報告書 11 頁の表 6 から作成。

2.2 2011年第3四半期までのアジアにおける海賊行為と武装強盗事案 ～ReCAAP 報告書から～

アジア海賊対策地域協力協定 (Regional Cooperation Agreement on Combating Piracy and Armed Robbery against Ships in Asia) に基づいて設立された、ReCAAP 情報共有センター (ISC) は 10 月 21 日、2011 年第 3 四半期 (2011 年 1 月から 9 月末) までにアジアで発生した海賊行為と船舶に対する武装強盗事案に関する報告書を公表した。(ReCAAP とは Regional Cooperation Agreement Against Piracy の頭字語である。)

国際海事局 (IMB) の同種の報告書が全世界を対象としているのに対して、ReCAAP の報告書は、アラビア海からユーラシア大陸南縁に沿って北東アジアに至る海域を対象としている。また、IMB が民間船舶や船主からの通報を主たる情報源としているのに対して、ReCAAP の情報源は、加盟国と香港の Focal Point とシンガポールにある Information Sharing Centre (ISC) とを結び、また Focal Point 相互の連結で構成される、Information Sharing Web である。各国の Focal Point は沿岸警備隊、海洋警察、海運・海事担当省庁あるいは海軍に置かれている (日本の場合は海上保安庁)。そして各国の Focal Point は、当該国の法令執行機関や海軍、Port Authority や税関、海運業界など、国内の各機関や組織と連携している。更に、国際海事機関 (IMO)、IMB やその他のデータを利用している。

ReCAAP の加盟国は、インド、スリランカ、バングラデシュ、ミャンマー、タイ、シンガポール、カンボジア、ラオス、ベトナム、ブルネイ、フィリピン、中国、韓国及び日本の域内 14 カ国に加えて、域外国からノルウェー (2009 年 8 月)、デンマーク (2010 年 7 月)、オランダ (2010 年 11 月) が加盟しており、現在、17 カ国となっている。なお、マレーシアとインドネシアは未加盟だが、ISC との情報交換が行われている。

以下は、ReCAAP 報告書から見た、2011 年第 3 四半期までのアジアにおける海賊行為と船舶に対する武装強盗事案の態様と傾向である。

1. 「海賊」と「船舶に対する武装強盗」についての ReCAAP の定義

「海賊」(piracy) と「船舶に対する武装強盗」(armed robbery against ships) とは、ReCAAP ISC の定義によれば、「海賊」については国連海洋法条約 (UNCLOS) 第 101 条「海賊行為の定義」に従って、「船舶に対する武装強盗」については、国際海事機関 (IMO) が 2001 年 11 月に IMO 総会で採択した、「海賊行為及び船舶に対する武装強盗犯罪の捜査のための実務コード」(Code of practice for the Investigation of the Crimes of Piracy and Armed Robbery against Ships) の定義に従って、それぞれ ReCAAP 協定第 1 条で規定している。

2. 発生 (未遂を含む) 件数と発生海域から見た特徴

報告書によれば、2011 年第 3 四半期までの発生件数は 121 件 (2010 年同期 120 件) で、その内、既遂が 102 件 (同 99 件) で、未遂が 19 件 (同 21 件) であり、2010 年同期とほぼ同じであった。表 1 は、過去 5 年間の各第 3 四半期までの ReCAAP の対象海域における発生件数を示したものである。これによれば、過去 3 年間の発生件数は増加傾向にあり、特に 2010 年同期は 2009 年同期に比し大幅増となっている。

表 1 : 過去 5 年間の各第 3 四半期までの地域別発生件数

	2011.1-9		2010.1-9		2009.1-9		2008.1-9		2007.1-9	
	既遂	未遂	既遂	未遂	既遂	未遂	既遂	未遂	既遂	未遂
東アジア										
中国			1							
小計			1							
南アジア										
アラビア海		4								3
バングラデシュ	8		18	2	11	2	7	2	11	1
ベンガル湾		1	1						1	
インド	7	2	5		7	1	10	1	5	
スリランカ										1
小計	15	7	24	2	18	3	17	3	18	5
東南アジア										
タイ湾			1							
インドネシア	35	1	24	9	8	2	17	1	28	6
マレーシア	11	3	13		10	3	6		7	1
ミャンマー					1					
フィリピン	4		4		2	1	5	1	1	1
シンガポール	3		2							
南シナ海	10	6	17	7	10	1	4	2	1	3
マ・シ海峡	18	2	2	3	5	2	3	4	2	2
タイ			1		1				1	
ベトナム	6		10		7		7	1	4	
小計	87	12	74	19	44	9	42	9	44	13
計	102	19	99	21	62	12	59	12	62	18
総計	121		120		74		71		80	

出典 : ReCAAP Quarterly Report (January 1, 2011 – September 30, 2011) , p.7, Table 1 より作成

表 1 によれば、東南アジアでは、南シナ海とベトナムでの発生事案の減少が見られるが、インドネシアとマラッカ・シンガポール海峡の発生事案は大幅に増え、過去 5 年間で最も多くなっている。報告書によれば、インドネシアの場合、2011 年第 3 四半期までの全発生件数 36 件の約 3 分の 2 がベラワン、ドゥマイ、サマリダ及びタンジュンプリオクでの停泊中または錨泊中に発生している。

3. 発生事案の重大度の評価

ReCAAP の報告書の特徴は、既遂事案の重大度 (Significance of Incident) を、暴力的要素 (Violence Factor) と経済的要素 (Economic Factor) の 2 つの観点から評価し、カテゴリー分けをしていることである。

暴力的要素の評価に当たっては、①使用された武器のタイプ（ナイフなどよりもより高性能な武器が使用された場合が最も暴力性が高い）、②船舶乗組員の扱い（死亡、拉致の場合が最も暴力性が高い）、③襲撃に参加した海賊 / 武装強盗の人数（この場合、数が多ければ多いほど暴力性が高く、また組織犯罪の可能性もある）を基準としている。

経済的要素の評価に当たっては、被害船舶の財産価値を基準としている。この場合、乗組員の現金が強奪されるよりも、該船が積荷ごとハイジャックされる場合が最も重大度が大きくなる。

以上の判断基準から、報告書は以下のようなカテゴリー分けをしている。

Category	Significance of Incident
CAT 1	Very Significant
CAT 2	Moderately Significant
CAT 3	Less Significant

表 2 は、過去 5 年間の各上半期における既遂事案をカテゴリー分けしたものである。

表 2 : 過去 5 年間の各第 3 四半期までのカテゴリー別既遂事案件数

	2011.1-9	2010.1-9	2009.1-9	2008.1-9	2007.1-9
CAT 1	6	3	3	4	4
CAT 2	31	41	25	13	12
CAT 3	65	55	34	42	46

出典 : ReCAAP Quarterly Report (January 1, 2011 – September 30, 2011) , p.6, Chart 1 より作成。

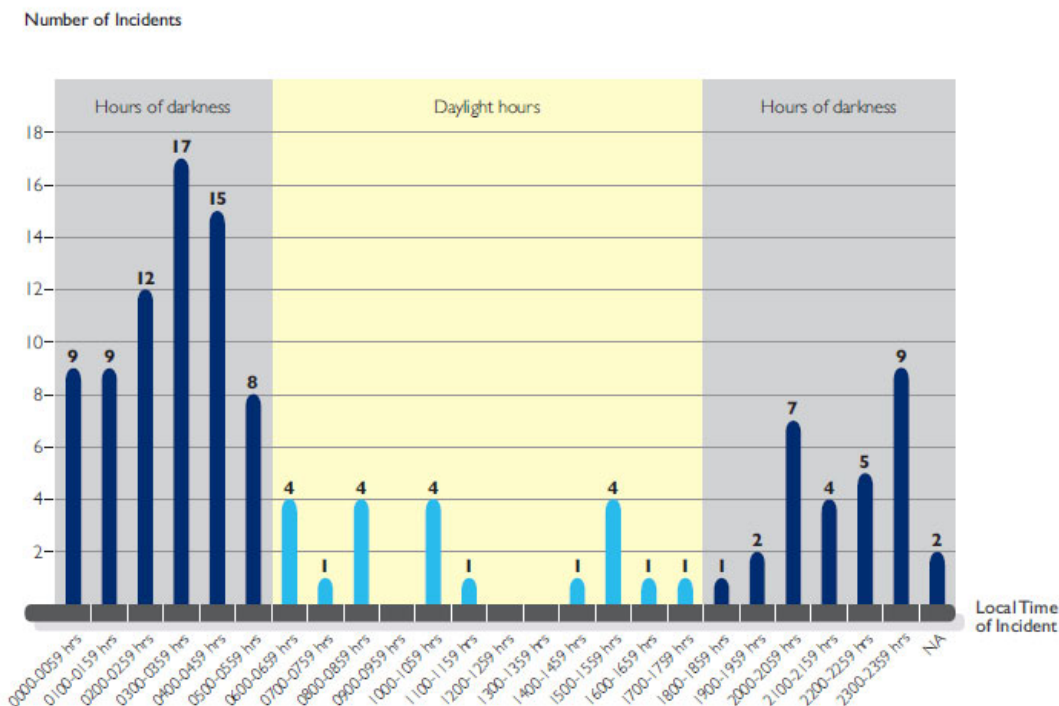
表 2 によれば、2011 年第 3 四半期までの CAT-1 事案と CAT-3 事案は 2010 年同期より増え、CAT-2 事案は減少している。報告書によれば、CAT-2 事案は大部分がナイフで武装した強盗が関わった事案で、これら強盗は現金や乗組員の持ち物などを奪って逃走する。31 件の内、8 件がマレーシアのジョホール沖、8 件がマラッカ・シンガポール海峡、6 件が南シナ海、5 件がインドネシアでの事案である。CAT-3 事案は、大部分が停泊地や錨泊地での強盗事案で、報告書によれば、65 件の内、29 件がインドネシアでの事案である。

注目されるのは、2011 年第 3 四半期までの CAT-1 事案が 2010 年同期より倍増していることである。報告書によれば、この内、4 件はハイジャック事案で、その内、1 件は乗組員拉致事案である。これら 4 件はいずれも、タグ&バージが目標となっている。残りの 1 件はタンカー、もう 1 件は漁船が目標となった。

4. 発生事案の特徴

チャート 1 は、ReCAAP 対象海域における襲撃事案の発生時間帯を示したものである。

チャート1：襲撃事案の発生時間帯



出典: ReCAAP Quarterly Report (January 1, 2011 – September 30, 2011), p.10, Chart 2 – local time of incidents

報告書によれば、全事案 121 件の内、100 件が夜間に発生しており、21 件が昼間に発生している。特に、0300～0459 は多発時間帯である。昼間の 21 件の事案の内、6 件が南シナ海、4 件がアラビア海、各 3 件がインドとインドネシア、各 2 件がバングラデシュとマラッカ・シンガポール海峡、そして 1 件がベンガル湾で発生している。

事案発生時の目標船舶の状況については、報告書によれば、121 件中、68 件（56%）が目標船舶の停泊時と錨泊時に発生している。その内、12 件が CAT-2 事案で、52 件が CAT-3 事案であった。CAT-2 事案 12 件の内、7 件がマレーシア、4 件がインドネシアの港湾と錨泊地で発生している。CAT-3 事案も、半分以上の 27 件がインドネシアで発生しており、そのほか、各 7 件がバングラデシュとインド、6 件がベトナム、4 件がフィリピン、そして 1 件がマレーシアで発生している。

チャート2は、マレーシア、バングラデシュ、インドネシア及びベトナムの停泊地と錨泊地における事案を、暴力的要素と経済的要素から、その特徴を示したものである。

報告書によれば、バングラデシュ、インドネシア及びベトナムにおける船舶強盗は、目標船舶の備品、エンジン部品及び船内の無防備な物品を強奪することが多い。彼らの目的は、乗組員に気付かれずに、目標船舶に乗り込み、手当たり次第に物品を盗むが、見つければ、素早く逃亡する。手ぶらで逃げる時もある。マレーシアの 8 件の事案の内、4 件は乗組員の現金や持ち物が盗まれている。

チャート3は、南シナ海とマラッカ・シンガポール海峡における目標船舶が航行中に発生した事案について、暴力的要素と経済的要素から見た、その特徴を示したものである。

報告書によれば、南シナ海とマラッカ・シンガポール海峡における事案は、幾分違いがあるとして、以下の諸点を指摘している。

- (1) 南シナ海での 10 件の内、5 件は昼間に発生している。これは、この海域を関係国の海洋法令執行機関の艦船が哨戒しておらず、従って船舶強盗は昼間、大胆に目標船舶に乗り込もうとするためと見られる。一方、マラッカ・シンガポール海峡における事案は、夜間に発生している。これは、関係国の海洋法令執行機関の艦船が哨戒している海域であり、従って船舶強盗は暗夜で行動する。
- (2) 南シナ海での事案は、関係する海賊・船舶強盗グループの人数が多いのが特徴である。10 件中、5 件が 7 人かそれ以上である。
- (3) 暴力的要素について見れば、南シナ海での事案の内、6 件が乗組員に危害を加えている。一方、マラッカ・シンガポール海峡の事案では、船舶強盗は乗組員に発見される前に物品を盗むことに狙いがあり、約 70% の事案が乗組員に危害を加えていない。
- (4) 2 つの海域では、タグ&バージが目標となることが多い。マラッカ・シンガポール海峡では 12 件 (67%) が、南シナ海では 5 件 (50%) がタグ&バージが目標となっている。2 つの海域における事案は、CAT-1 事案が 4 件で、その内、3 件がタグ&バージが目標となっている。また、14 件の CAT-2 事案でも、半分がタグ&バージが目標となっている。タグ&バージは、乾舷が低く、低速であることから、海賊・船舶強盗が乗り込みやすく、しばしば目標となっている。

(文責 上野 英詞)

チャート 2 : 停泊地と錨泊地における襲撃事案の特徴

Factors	Off Tanjung Ayam, Tanjung Ramunia and Pulau Mungging, Malaysia	Bangladesh	Vietnam	Indonesia
Number of Incidents	8	8	6	30
Significance Level	7 x Category 2 1 x Category 3	1 x Category 2 7 x Category 3	6 x Category 3	3 x Category 2 27 x Category 3
Violence	Number of robbers: Number of incidents 1-3 robbers :1 4-6 robbers :4 7-9 robbers :2 Not stated :1 More than 50% of the incidents involved between 1-6 robbers Guns and knives :3 Knives/Machetes :4 Not stated :1 Three out of eight incidents involved robbers armed with guns and knives	Number of robbers: Number of incidents 1-3 robbers :3 4-6 robbers :2 > 9 :1 Not stated :2 Knives/Machetes :5 Not stated :3	Number of robbers: Number of incidents 1-3 robbers :1 4-6 robbers :2 Not stated :3 Knives/Machetes :2 Not stated :4	Number of robbers: Number of incidents 1-3 robbers :12 4-6 robbers :5 7-9 robbers :2 Not stated :11 More than 50% of the incident involved 1-6 robbers Knives/Machetes: 11 Not stated :19
	Taken hostage :2 Threatened :1 Not stated :5 Lack of information to provide a more substantial assessment	Take hostage :1 Threatened :1 Not stated :6	Not stated :6	Taken hostage :2 Threatened :3 Not stated :25
Economic	Cargo discharged :1 Cash/property :4 Engine spares :1 Not stated :2 The robbers targeted cash and property	Stores :7 Not stated :1	Stores :4 Engine spares :1 Not stated :1	Stores :16 Engine spares :3 Unsecured items: 1 Not stated :10

出典 : ReCAAP Quarterly Report (January 1, 2011 – September 30, 2011) , p.14, Table 2 – Violence and economic factors of actual incidents involving ships while anchored

チャート3 : 航行中における襲撃事案の特徴

Factors	South China Sea	Straits of Malacca and Singapore
Number of Incidents	10 x incidents	18 x incidents
Significance Level	2 x Category 1 6 x Category 2 2 x Category 3	2 x Category 1 8 x Category 2 8 x Category 3
Violence	Number of robbers: Number of incidents 1 - 3 robbers : 1 4 - 6 robbers : 2 7 - 9 robbers : 3 > 9 : 2 Not stated : 2 50% of the incidents involved > 7 pirates	Number of robbers: Number of incidents 1 - 3 pirates/robbers : 2 4 - 6 pirates/robbers : 6 7 - 9 pirates/robbers : 5 > 9 : 2 Not stated : 3 40% of the incidents involved > 7 pirates/robbers
	Guns and knives : 1 Knives/Machetes : 6 Not stated : 3 Commonly armed with knives to threaten crew to surrender their cash and personal belongings	Other weapons : 2 Guns and knives : 1 Knives/Machetes : 8 Not stated : 7 11 out of 18 incidents involving robbers armed with either knives or guns
	Crew abandoned: 1 Taken hostage : 4 Crew assaulted : 1 Not stated : 4	Crew kidnapped : 1 Take hostage : 2 Crew assaulted : 1 Not stated : 14
	Economic	
	Hijack of ship : 2 Cargo discharged: 1 Cash/property : 6 Not stated : 1	Hijack of ship : 1 Cash/property : 10 Stores : 4 Not stated : 3

出典 : ReCAAP Quarterly Report (January 1, 2011 – September 30, 2011) , p.14, Table 2 – Violence and economic factors of actual incidents involving ships while underway

海洋政策研究財団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目15番16号 海洋船舶ビル3F
TEL.03-3502-1828 FAX.03-3502-2033

((財)シップ・アンド・オーシャン財団は、標記名称にて活動しています)